

# 2024 年度（令和 6 年度）

## 第 1 回細胞検査士会役員会

### 議案書

日時：第 65 回日本臨床細胞学会総会春期大会

2024 年 6 月 7 日（金） 13：30～14：30 現地

場所：大阪国際会議場 10F 第 6 会場（1008）

I. 開会	p	2
II. 会長あいさつ	p	2
III. 議事録確認：2023 年度第 2 回細胞検査士会役員会議事録	p	2
IV. 報告事項		
1. 物故会員	p	7
2. 2024 年度事業計画及びこれに伴う予算書	p	7
3. 2024 年度第 1 回委員長会議	p	12
4. 2025-2026 年度役員選挙管理委員会	p	12
5. その他	p	12
V. 議案		
1 号議案：2023 年度事業報告及びこれに伴う収支決算書	p	13
2 号議案：2025-2026 年度役員選挙実施要項	p	25
3 号議案：その他	p	29
VI. 確認・検討事項		
1. 2025-2026 年度役員選挙について	p	29
2. 2025-2026 年度役員選挙実施要項について	p	31
3. 細胞検査士会ホームページリニューアルについて	p	36
4. その他	p	39
VII. その他		
1. HP および会報などの公開物に関する使用許諾申請について	p	39
2. 子宮がん検診・HPV 検査単独法切り替えに関わるアンケート調査について	p	39
3. 細胞診専門医の署名についてのアンケート調査について	p	44
VIII. 閉会		

## I. 開会

## II. 会長あいさつ

## III. 議事録の確認

2023 年度第 2 回細胞検査士会役員会議事録（2023 年 12 月 HP 掲載済）

### 2023 年度 第 2 回細胞検査士会役員会議事録

日 時：第 62 回日本臨床細胞学会秋期大会

2023 年 11 月 3 日（金）13：55～14：55

場 所：福岡国際会議場 4 階 411+412 号室

出席者：【会 長】阿部仁

【副会長】澁木康雄，山城篤

【幹 事】青木裕志，五十嵐清子，棚田諭，阿部英二，遠藤浩之，松本慎二，  
加戸伸明，横山俊朗，伊藤仁，仲村武，柿沼廣邦，内山勲，石原光浩，  
大澤幸希光，河村憲一，木下勇一，小材和浩，佐々木健司，佐藤憲俊，  
藤岡学，町田知久，三宅真司，新垣善孝，岩田英紘，姫路由香里，  
中村純子

【監 事】石井保吉，鳥居良貴

欠 席 者：平田哲士，河原明彦，岸本浩次，小山芳徳，田口雅子，古田則行，有田茂実，  
田路英作，長友忠相，二瓶憲俊，服部学，廣井禎之，藤田勝，丸川活司

会の成立：役員 45 名中，31 名出席，委任状提出 13 名で会が成立した。

議 長：阿部会長が青木総務委員長を指名

議事録作成：棚田諭，新田篤，中村純子

議事録署名人：石井保吉，鳥居良貴

## I. 開会

## II. 会長挨拶

昨年 5 月からコロナが 5 類になり，徐々に細胞検査士の活動もコロナの前に戻りつつあります。2019 年から中止されておりました細胞検査士養成講習会 2 週間も開催され，ワークショップなどの顕微鏡を用いた実習も 活動が再開され始めております。一方で，コロナ禍で行われました WEB を用いた開催形式が定着し，現地に参加せず多くの参加者が認めることから，今後，座学に関しては WEB 化の方向で進んでおります。また，バーチャルスライドの発展とともに，顕微鏡を用いた講習

会や細胞検査士資格認定試験なども、バーチャルを用いた試験へと理事会にて議論が始められております。このような様々な状況において、細胞検査士に関わる案件については、我々細胞検査士の意思を細胞学会理事会にしっかりと伝えていきたいと存じます。

今まで以上に細胞検査士が協力し合い、一丸となって様々な課題に取り組んでまいりたいと思いますので、役員の皆様方のお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。

### Ⅲ. 議事録確認

#### 1. 2023 年度第 1 回細胞検査士会役員会議事録の確認【資料 1】 議案書 P.24

議事録として成立

#### 2. 2023 年度細胞検査士会定時総会議事録【資料 2】 議案書 P.30

議事録として成立

### Ⅳ. 報告事項

#### 1. 庶務委員会 議案書 P.3

(棚田庶務委員長) 物故会員の報告

(阿部会長) 物故会員に対する黙禱

#### 2. あり方委員会【追加資料 1】

(仲村あり方委員長)

2009 年に細胞検査士の現状と予測についての報告が行われてから 10 年が経過し、今現状の細胞検査士数や年齢構成や合格者数の推移等を調べた資料を提示。

さらに各都道府県の細胞検査士の平均年齢を調べ、後日ホームページおよび会報、また細胞学会でも報告予定。

#### 3. 国際委員会 議案書 P.5

(加戸国際委員長)

1) 来春 2024 年 3 月 3 日(日) 日本・台湾・韓国細胞検査士会ジョイントミーティングが 4 年ぶりに台湾・台中で開催されることが決定。細胞検査士会ホームページに掲載済。3 月 2 日(土)に台中での半日ツアー、ガラパーティー、ウエルカムパーティー、3 月 3 日(日)は研修会後にソーシャルギャザリングディナー開催予定。

2) IAC 試験について、顕微鏡を用いていた試験は全て WEB に変更される(IAC より通達)。WEBでの試験方式についてはこれから検討される予定。

(石井監事) FACP 等もそうになっている。

## V. 議案

### 1号議案：2024年度事業計画及びこれに伴う予算書 議案書 P.8-13 可決・承認

(五十嵐経理委員長)

予算案の金額の訂正：「収入の部」入会金，年会費口座よりの第56回の合格者予想300名の入会金と年会費が210万円，繰越金から614万3060円計上し収入合計1129万3060円に訂正。

## VI. 確認・検討事項

### 1. 細胞検査士会報のWEB化について【資料3（別紙）】 議案書 P.14

(遠藤編集委員長)

日本臨床細胞学会理事長の岡本先生より，来年度7月発行分より細胞検査士会報のWEB化検討依頼があり，阿部会長からの依頼を受け編集委員会内の意見を事前に収集。メリットは，印刷時のページ組を考える必要が不要になること，全ページカラーページにできることで，来年度より会報のWEB化という方向で進める。会報発行時の連絡方法は，日本臨床細胞学会事務局からのメール配信，各都道府県への案内とメーリングリスト配信，情報委員会からの毎月のメール配信等を検討中。WEB化による経費削減が見込まれる。また，読者を減らさないための方策として，メルマガ登録制で直接配信を委員会内では考えている。

- ・経費削減分の会費の運用方法についても検討が必要。
- ・提示資料の数字について再確認が必要。

(阿部会長)

細胞検査士会だけではなく細胞診専門医会とともにWEB化の依頼があがっている。学会運営が厳しい範囲で節約を行う方法や会報を見る人を減らさない方法を検討していきたい。スマホやデジタルに慣れた世代の読者増加にも期待している。

### 2. ホームページのリニューアルについて【資料4, 5（別紙）】 議案書 P.14

(横山情報委員長)

現在のホームページは2001年に立ち上げたものであり，スマホやタブレットで見やすい形へのリニューアルの提案と株式会社トラパンツからの構成案の説明。

イメージとして日本外科学会のサイトを提示。Eラーニング，会員専用ページ等現在使っている内容で，WEB化した会報や写真等は刊行物として掲載可能で求人情報も継続可能。マイページもオプションで対応可能。

Eラーニングコンテンツイメージ「Internet Cytology」を提示し説明。研修会等MP4で動画撮影したのも限定で個別に閲覧できるような仕組みもあり，精度保証委員会や学術委員会で行っている資料や動画も掲載可能。Eラーニングコンテンツ各種機能のページでクイズ作成と書かれているところは，スライドカンファレンス等もできる仕組みがある。

毎年の更新は約39万円の見込みで，最初の立ち上げの時はWEBデザインの料金があり200万

円弱の予算を計上。

各都道府県で開催した勉強会や講習会等も共有できるようなものがあれば積極的に掲載し、都道府県とのつながりとしてもっと活発化して、情報を共有していければと考えている。

来年の4月ぐらいを見込んだ見積もりで、詳細なスケジュールは未定。順次対応し、来年の春ぐらいには準備できる見込みで調整中。

- 機能が増えることに伴うサーバーの増設や容量等、維持費についても確認が必要。
- Eラーニングが何も更新されていない現状をふまえ、情報・学術・精度保証等各種委員会で協力し、コンテンツを充実させたものにしていくと会員閲覧数が期待できるようになる。
- 研修会のスライドや講演内容をいかような形で掲載していくのか、掲載許可等、今学術が進めているホームページの掲載内容の引用利用等も含めて厳密に決めていく必要がある。
- 学術や精度保証で行った研修会をアップすることにした場合は、参加費を支払って参加している会員もいるので、そのまま無料配信ではない形での方法について検討が必要。
- 来年の役員会の時には動いている見込みとなるので、現在不透明な部分についての進捗や状況は随時役員で共有。

### 3. 細胞診専門医の署名についてのアンケート【資料6, 7】 議案書 P.31

(仲村あり方委員長)

細胞診専門医の署名について更新時の必要性について、この春の学会の専門医セミナーで東京都の臨床細胞学会の山下会長の方からお話があり提案。更新時に、施設に専門医がいない場合の問題や、細胞検査士ができて50年経過していることをふまえてアンケートを作成。実施する場合は個人情報の問題から送られた人のメールアドレスは把握しない。

- 方法はグーグルフォーム。
- 結果は会報に掲載予定。
- 内容は自施設に専門医がいない場合等困った事案や意識調査等。

アンケート実施について承認。

アンケートの内容に関しては引続き検討。

### 3. 経理委員会内規 細胞検査士会報酬などの支給及び支出基準について

【資料8】 議案書 P. 35

(五十嵐経理委員長)

第1回の役員会において4項の講師料等の金額の検討を持ち帰り事項として引き継ぎ、現行での直近の細胞検査士会と細胞学会の講師料について報告。前回は一律2万円で意見が一致していたが、現状のままの講師料での再検討の依頼。

(阿部会長)

赤字は学会の方でも避けたいので、基本的には数万余りになる予算を組むことも考えながら決定していただきたい。

- 細胞検査士教育セミナーも基本的に講師料が一緒になっているので、細胞学会が一緒なのであれば検査士会も同じ金額でもいい。
- 学術は、技師が倍になると技師の割合が多いので、講師料が倍になると予算組が厳しい。
- お金のことなので慎重に進めていく方がよい。  
現行の講師料継続で引き続き継続審議。

## 5. 2025年-2026年度の役員選挙の実施要項について 議案書 P.16

(青木総務委員長)

今回と同じ選挙を想定したスケジュールで、日程のみ変更。引き続き、次回の役員選挙の準備のスケジュールを組んでいく。

## 6. その他

### 1) 選挙の方法について (阿部会長)

WEBの選挙は導入する。

選挙人に関しては従来どおり各都道府県で選出し、その選挙人の方にWEB投票権を与え、幹事の選挙を行う。なおかつ、会長・副会長選も、幹事の投票によってWEB選挙をやっていきたい。今回は、幹事と会長・副会長に関してはWEB選挙を行うだけで、全会員を対象とすることに関しては、今後様子を見ながら検討。

正会員と準会員に関しては、来年の選挙に関しても正会員を対象として選挙を行う。

細胞学会の理事会の選挙は、理事会の評議員を決め、評議員がWEB選挙で理事を選出しているため、それと類似した形で選挙を行っていく方針。

### 2) セミナー等のWEB参加時の制約について (石井監事)

セミナー等のWEB視聴参加承認の条件について、席を何分離れたら参加にならない等の制約が多すぎる、子供がいると難しい場合もあり細かすぎるのではないかというクレームがあがっている。

## 4. その他

## VI. その他

## VIII. 閉会

#### IV. 報告事項

##### 1. 物故会員：

田中 健次（タナカ ケンジ）	様	CT 1131
斎藤 豊（サイトウ ユタカ）	様	CT 2839
高久 忠一（タカク チュウイチ）	様	CT 3078
斉藤 美紀（サイトウ ミキ）	様	CT 5522
坂本 美果（サカモト ミカ）	様	CT 7339
飛田 弥生（トビタ ヤヨイ）	様	CT 8465

##### 2. 2024 年度事業計画及びこれに伴う予算書

2023年11月

## 細胞検査士会

### 2024年度事業計画及びこれに伴う予算書

公益社団法人日本臨床細胞学会  
細胞検査士会会長 阿部 仁

#### 1. 2024 年度細胞検査士会事業計画

##### 1) 本部

【目的】会員の細胞学的知識の向上と技術の研鑽，ならびに公益社団法人日本臨床細胞学会事業に協力し，細胞検査士の社会的地位の確立により社会への貢献を図る。

##### 【予定・計画】

- ① 各委員会事業の計画，実施，進捗の管理
- ② 各委員会事業の結果を会員へ報告
- ③ 公益社団法人日本臨床細胞学会の動向を会員へ報告
- ④ 総会の開催（1回/年以上）
- ⑤ 役員会の開催（2回/年以上）
- ⑥ 委員長会議の開催（1回/年以上）
- ⑦ 日台韓細胞検査士合同セミナー開催（協力）

- ⑧ 会長・副会長選挙，役員選挙開催

#### 【会の公益活動について】

- ① 『子宮の日』の活動をはじめとする会の公益活動において，その活動内容を公益社団法人日本臨床細胞学会に報告し理解を求める。

#### 【公益社団法人日本臨床細胞学会事業への協力】

- ① 各種委員会会務 ② 細胞検査士教育セミナー開催 ③ 細胞検査士ワークショップ開催
- ④ 学術集会開催 ⑤ 細胞検査士資格認定試験 ⑥ 細胞検査士養成事業

### 2) 総務委員会

委員会業務分担要綱に基づき，当会の円滑な運営に努める。

- ① 事業報告・決算書の作成と管理  
「2023 年度事業報告及びこれに伴う決算書」を作成し，6 月に役員会議案提出
- ② 事業計画・予算書の作成と管理  
「2025 年度事業計画及びこれに伴う予算書」を作成し，11 月に役員会議案提出
- ③ 総会，役員会，委員長会議の議案書作成と管理  
定時総会（6 月），第 1 回役員会（6 月），第 2 回役員会（11 月）  
委員長会議（2024 年度）の議案書作成と配信
- ④ 各委員会間の情報伝達と業務調整
- ⑤ その他，他の委員会などが所掌せず，役員会が必要と認めた事項

### 3) 経理委員会（本会の会計管理を担当）

- ① 細胞検査士会予算・事業計画の作成
- ② 細胞検査士会決算・事業報告の作成
- ③ 各委員会の出納の確認・学会への報告
- ④ 監査会の開催
- ⑤ 役員会・総会での予算・決算の報告

### 4) 庶務委員会

- ① 総会，役員会の開催通知及び議事録作成と管理
- ② 委員長会議の開催通知及び会議の記録作成と管理
- ③ 印鑑類の管理
- ④ 当会の事業，活動記録などに必要な文書類の発行と管理
- ⑤ 会員の慶弔に関すること
- ⑥ 本会会員種別の把握

### 5) 規約委員会

- ① 関係委員会とともに、規則類の見直し・検討を行い、必要に応じて総会、役員会の議案として提出する。
- ② 総会、役員会の決議によって、制定、変更された規則類（施行細則、細則、運用細則、要綱）を管理し、情報委員会と連携して細胞検査士会 HP に掲載する。
  - ② 役員会で確認・検討された規則類（各委員会の内規など）を関係委員会とともに管理する。
  - ③ 対面式の会議を開催する。

#### 6) 渉外委員会

- ① 子宮の日の活動：2024 Love49 全国プロジェクトの継続
- ② 2023 年度細胞検査士会公益広報活動（啓発・社会事業と育成・養成事業）
- ③ 子宮の日全国アクション-2024 報告会（日本臨床細胞学会総会：大阪）の開催
- ④ 日本臨床細胞学会総会および秋期大会におけるパネル展示
- ⑤ がん患者大集会の会場協力
- ⑥ 細胞検査士会ホームページの「Love49 活動」関連への内容追加
- ⑦ がん検診委員会
  - コロナ禍前後における細胞診業務の実態調査
  - 子宮頸がん検診 HPV 単独検診導入による細胞検査士業務への影響調査実施に向けた検討
- ⑧ チーム医療推進協議会との連携

#### 7) 編集委員会

- ① 会報 75号、76号の企画・原稿の編集・会員への会報発送

#### 8) 学術委員会

- ① 細胞学会時の細胞検査士要望教育シンポジウムの企画（演者・座長の選出）
- ② 細胞学会時の『わからん会』の企画・支援
- ③ 細胞検査士教育セミナーの実施協力、企画およびセルフアセスメント作製（精度保証委員会と連携）
- ④ 細胞検査士会鏡検実習研修会（実践コース）の開催（2回/年）
- ⑤ 細胞検査士会ホームページ「一般の方向け」の記事（がん細胞の説明）の更新
- ⑥ 「標本作製マニュアル」の更新（精度保証委員会と連携）
- ⑦ ヤングコミッティーワークショップの新規計画および支援

#### 9) 国際委員会

- ① 国際的な学会・セミナー等の把握と情報伝達  
臨床細胞学の国際的な行事の把握に努め、細胞検査士会 HP を通じ会員への情報伝達を行っていく。USCAP 114th Annual Meeting が米国 Boston にて 2025 年 3 月 22 日～3 月

27日の日程で開催予定である。

## ②国際的な諸団体との交流に関する事業

令和7年（2025年）3月に日・台・韓3か国の細胞検査士による Joint Meeting を韓国にて開催する計画を進めているが、具体的な開催日程や開催都市を含め開催概要は未定である。3か国代表者と連絡を取り合っており、詳細が決まり次第HPなどを通じてご案内申し上げます。

## 10) 情報委員会

- ① ctjsc.com（細胞検査士会HP）CMS システム保守・更新・運用
- ② 委員長 ML 及び役員会および都道府県代表者 ML へ毎月の更新内容を報告
- ③ 委員長、役員会及び都道府県代表者会議メーリングリストの管理
- ④ Intercyto.com（インターネットサイトロジーHP）CMS システムの構築
- ⑤ 都道府県細胞検査士会および各県臨床細胞学会へのリンク整備
- ⑥ 細胞検査士会HPの英語ページの整備
- ⑦ Web 会議システムを利用した会議 URL 発行
- ⑧ 細胞検査士ホームページのリニューアル計画

## 11) 都道府県代表者委員会

- ① 2024年度第1回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
- ① 2024年度第1回細胞検査士会都道府県代表者委員会
- ② 2024年度第2回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
- ④ 2024年度第2回細胞検査士会都道府県代表者委員会

## 12) あり方委員会

- ① 細胞診専門医との関係性について：資格更新時の「専門医を一名定める」について細胞診専門医会と連携を図りながら、削除する方向に進めていく、細胞検査士の自立性がある程度必要なのではないか。
- ② 細胞検査士の養成・教育について：諸外国の細胞検査士教育システムの調査と日本教育システムとの比較検討
- ③ 細胞検査士カードについて：細胞検査士カードに代わる制度の検討
- ④ 正会員を増やすために：準会員を正会員へ導く意識改革への取り組み。正会員の利点を学会・会報などで説明する。

## 13) 精度保証委員会

- ① 細胞検査士教育セミナー、セルフアセスメント実施（学術委員会と精度保証委員会との連携事業）
- ② 細胞検査士会 Web 研修会（細胞検査士養成コース）の実施

- ③ 細胞検査士会 鏡検実習研修会（細胞検査士養成コース）（関東・関西）の実施
- ④ 細胞診標本作製マニュアル（体腔液・呼吸器・泌尿器）改訂版の作製（学術委員会と精度保証委員会との連携事業）

2. 2024 年度細胞検査士会予算書

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 2024年度 予算

細胞検査士会  
収入の部

科目	金額	備考
参加費	2,900,000	学術委員会:細胞検査士会鏡検実習研修会(実践コース) 50人 × 9,000円 × 2回 合計 90万円 精度保証委員会:鏡検実習研修会(細胞検査士養成コース)東日本・西日本/参加費10,000円 募集人員 合計200名 合計200万円
入会金、年会費口金より	2,100,000	第58回CT合格者予測の入会金と年会費
	7,887,176	繰越金から(更新者年会費相当)
郵送費、集金事務費	150,000	メディックプランニングオフィス社(贈債保険)
収入合計	12,817,176	

繰越金内訳

銀行預金	24,617,567
記念事業	4,788,501
郵便振替	23,957,270
検査士会等	2,471,150
現金	175,413
合計	56,009,901

入会金 2,000円 年会費 1,000円  
 入会・更新時に5年分先払 1,000円 × 5年分 5,000円  
 第58回CT合格者予測 300名の入会金と年会費  
 300名 × 2,000円 + 300名 × 5,000円

支出の部

委員会 科目	管 理 費										事業費			合計
	本部	総務	情報	経理	庶務	編集	渉外	都道府県代表	規約	国際	あり方	精度保証	学術	
通信運搬費	305,000	40,000	390,060	40,000	10,000	1,410,000	320,000	5,000	-	5,000	30,000	150,000	10,000	2,715,060
リニューアル (ホームページ)			961,708											961,708
リニューアル (InternetCytology)			562,408											562,408
旅費交通費	460,000	140,000	-	140,000	-	-	20,000	-	-	500,000	-	600,000	200,000	2,060,000
印刷製本費	-	-	-	-	-	1,600,000	1,050,000	-	-	100,000	-	300,000	200,000	3,250,000
消耗品費	50,000	20,000	-	20,000	5,000	50,000	40,000	-	-	5,000	20,000	30,000	10,000	250,000
消耗什器備品費	-	-	-	-	10,000	100,000	-	-	-	-	-	-	-	110,000
臨時雇賃金	50,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100,000	30,000	180,000
会議費	300,000	44,000	-	44,000	-	-	50,000	94,000	20,000	20,000	20,000	140,000	40,000	772,000
会場費	300,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200,000	100,000	600,000
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	-	-	-	20,000
交際接待費	50,000	-	-	-	10,000	-	-	-	-	50,000	-	-	-	110,000
贈謝金	110,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	470,000	300,000	880,000
雑費	320,000	-	-	-	5,000	-	-	1,000	-	-	-	10,000	10,000	346,000
合計	1,945,000	244,000	1,914,176	244,000	40,000	3,160,000	1,480,000	100,000	20,000	700,000	70,000	2,000,000	900,000	12,817,176

支出合計	12,817,176
------	------------

以上の通り、2024年度(2024年4月1日~2025年3月31日)の細胞検査士会予算を計上します。

2023年11月3日 細胞検査士会 会計担当 五十嵐 清子

同 会長 阿部 仁

### 3. 2023 年度第 1 回委員長会議

日時：2024 年 2 月 17 日（土） 15：00 ～ 17：15

場所：日本臨床細胞学会事務局（現地・Web 開催）

- 1) 2025-2026 年度細胞検査士会役員選挙について
- 2) 委員会データの共有・閲覧について
- 3) 子宮頸がん検診に関わるアンケート調査
- 4) 会報の Web 化について
- 5) 国際的な学会および諸団体との事業について
- 6) 細胞検査士実態調査
- 7) 各委員会経理の運用について
- 8) 2023 年度第 2 回細胞検査士会役員会議事録の確認
- 9) その他

### 4. 2025-2026 年度役員選挙管理委員会

委員長 才藤 純一 （医療法人社団誠馨会誠馨会病理センター）

委員 佐渡 正敏 （旭川医科大学病院：北海道地区）

山田 範幸 （岩手医科大学附属病院：東北地区）

内田 好明 （茨城県衛生研究所：関東・甲信越地区）

向山 淳児 （帝京大学医学部附属病院：東京地区）

藤田 智洋 （小牧市民病院：中部・東海地区）

森藤 哲史 （洛和会音羽病院：近畿知育）

石田 克成 （広島大学病院：中国・四国地区）

川嶋 大輔 （飯塚病院：九州地区）

崎山 三千代 （那覇市医師会生活習慣病検診センター：沖縄地区）

### 5. その他

V. 議案

1号議案：2023年度事業報告及びこれに伴う収支決算書

2023年11月

細胞検査士会  
2023年度事業報告及びこれに伴う収支決算書

公益社団法人日本臨床細胞学会  
細胞検査士会会長 阿部 仁

## 【2023 年度（令和 5 年度）事業報告】

### 1. 会長 阿部 仁

#### 1) 細胞検査士会会長 2 期目（2023 年度～2024 年度）

2019 年 12 月に中国で初めて報告された新型コロナウイルス感染症により、細胞検査士会の活動が制限され多くの研修会が中止となり、人と人との接触を避けるために学会や研修会などでは WEB 配信による新たなスタイルが確立されました。私が会長に就任した 2021 年から 2022 年の会長 1 期目はまさにコロナ禍の真っ只中でした。会長 2 期目の 2023 年になりようやく学会や研修会等が現地開催され始めコロナ禍前に戻りつつあります。コロナ禍中に細胞検査士会を支えていただいた細胞検査士会役員の方々、都道府県代表者の方々、細胞検査士会会員の皆様に心より感謝申し上げます。子宮頸がん検診での HPV 単独法など今後も細胞検査士会として課題が山積しています。皆様方の益々のご協力をお願い申し上げます。

2024 年度は 2025～2026 年度の細胞検査士会役員選挙が行われる。今回から細胞学会理事選挙を参考にしながら役員（幹事）及び会長・副会長選挙が電子投票で実施予定である。また、2024 年は日本臨床細胞学会の次期役員選挙の年であり「2025-2026 年度全国選出理事選挙」と「2025-2026 年度地方選出理事選挙」が実施される。今回の理事選挙から電子投票での準備が進められているが細胞検査士の皆様には評議員に立候補し評議員となっただき細胞検査士の理事当選にご協力をお願いいたします。

HPV 単独法による子宮頸がん検診を導入する方針が決定され 2024 年 4 月からの開始となる。ポイントとしては、液状検体を使用、検診間隔は 5 年に一度となり、HPV 陽性かつ細胞診陰性者は毎年の検査となる。細胞検査士会ではこれを受けて検診施設等へ HPV 単独法になった場合の子宮頸がん検診についてアンケートを実施する方向で準備を進めている。また、子宮頸がん検診で HPV 検査が活用され、子宮頸がん検診が大きく変わるとされる。そのため、子宮頸がん検診の精度管理が重要となりがん検診を行うためのアドバイザーのワーキングが細胞診専門医会で設立されている。この「細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）」に細胞検査士も加えて頂くことを理事会の承認が得られたために専門医会と共に調整中である。

#### 2) 日本臨床細胞学会の事業

第 132 回細胞検査士養成講習会が 4 年ぶりに杏林大学保健学部実習室（井の頭キャンパス）で現地実習および現地講義形式で全国各地から 40 名が参加した。

細胞検査士教育セミナーは 2020 年から Web で開催されて 2023 年も Web 開催となった。今後、日本臨床細胞学会の事業では座学のセミナーや研修会は現地開催から Web 開催で実施されることが決定している。このような状況において第 83 回細胞検査士教育セミナーが 2023 年 9 月 15 日（金）から 10 月 22 日（月）まで WEB 配信され多数の方に参加いただき盛況裏に終了した。

第 86 回細胞検査士ワークショップが現地鏡検実習と WEB 配信講義にて行われた。現地鏡検実習は 2023 年 9 月 24 日（日）秋田大学医学部講堂で開催され、講義については 2023 年 9 月 19 日（火）から 10 月 3 日（火）まで WEB 配信で開催された。多くの申し込みがあり盛況裏に終了した。

第 87 回細胞検査士ワークショップが現地鏡検実習と WEB 配信講義にて実施予定である（2024 年 3 月 11 日現在）。現地鏡検実習は 2024 年 3 月 30 日（土）広島大学医学部形態実習室，講義については WEB 配信で 3 月 25 日（月）から 4 月 8 日（月）までを予定している。

第 56 回細胞検査士資格認定試験は，一次試験が 2023 年 10 月 28 日（土）に CIVI 研修センター新大阪東および新大阪丸ビル別館で行われ，志願者 725 人（昨年度 643 名）のうち，401 名が合格した。二次試験は 2023 年 12 月 2 日（土）・3 日（日）に愛知県名古屋市，名古屋会議室プライムセントラルタワー名古屋駅前店で行われ，一次試験合格者 401 名および一次試験免除志願者 131 名の計 532 名のうち，5 名欠席を除く 527 名が受験し，222 名（42.1%）が合格した。

IAC 細胞検査士試験が 2023 年 6 月 24 日（土）に AP 浜松町にて実施され日本人 231 名，外国人 2 名（シンガポール），合計 233 名が受験した（1 名欠席）。

日本臨床細胞学会公益社団法人化 10 周年記念事業として記念誌が発行され，講演会・記念式典，広報活動が 2024 年 4 月 28 日（日）に東京国際フォーラムにて開催予定である。

### 3) 公益活動

細胞検査士が各都道府県細胞検査士の協力を得て推進している 2023 年度の Love49 による子宮頸がん検診の啓発事業に関しては，渉外委員会からの報告を参照されたい。

チーム医療推進協会の「高校生対象の職業説明会」が 2023 年 8 月 8 日と 12 月 18 日に Zoom にて開催された。細胞検査士会を代表して 2023 年 8 月 8 日は山城篤氏，2023 年 12 月 18 日は阿部英二氏が細胞検査士の仕事内容や細胞検査士になるためにはどのような過程が必要かを説明した。

### 4) 委員会活動

委員会活動については，各委員長による詳細な報告があるので参照されたい。

### 5) 会員について

2024 年 2 月 20 日時点での日本臨床細胞学会会員数は 13,144 名，正会員数 5,669 名，準会員 7,216 名，名誉会員 40 名，功労会員 205 名，図書会員 14 件である。このうち細胞診専門医及び細胞診専門歯科医数 3,246 名（実数）で認定数は細胞診専門医 4,020 名，細胞診専門歯科医 120 名，細胞検査士数 8,210 名（実数）で認定数は 11,426 名である。CT(IAC)は 3,922 名である。

細胞検査士理事は現在 3 名であり，準会員である細胞検査士の方にもっと正会員になっていただき細胞診専門医とともに細胞検査士も積極的に学会運営に関与する必要があると考える。

## 2. 総務委員会

委員会業務分担要綱に基づき，当会の円滑な運営に努めた。

### 1) 事業報告・決算書の作成と管理

「2022 年度事業報告及びこれに伴う収支決算書」案作成し，第 1 回役員会議案提出（2023 年 6 月 9 日）及び定時総会（2023 年 6 月 11 日）に議案提出し，ともに承認

## 2) 事業計画・予算書の作成と管理

「2024 年度事業計画及びこれに伴う予算書」案を作成し，第 2 回役員会議案提出（2023 年 11 月 3 日）にて承認，委員長会議（2024 年 2 月 17 日）にて確認

## 3) 総会，役員会，委員長会議の議案書作成と管理

第 1 回役員会（2023 年 6 月 9 日），第 2 回役員会（2023 年 11 月 3 日），定時総会（2023 年 6 月 11 日）の議案書作成と配信，委員長会議（2024 年 2 月 17 日）の議案作成と配布

## 4) 各委員会間の情報伝達と業務調整

## 5) その他，他の委員会などが所掌せず，役員会が必要と認めた事項

### 3. 経理委員会

#### 1) 2024 年度予算案作成

#### 2) 2023 年度会計報告書の作成

①各委員会事業報告，収支報告書，証拠処理（領収書等）の確認

②監事による会計および業務監査会の実施

③会計に関する資料および事業報告書，監査報告書を会長，学会事務局へ報告

#### 3) 2024 年 2 月 17 日開催委員長会議にて「各委員会 会計処理マニュアル」を説明

### 4. 庶務委員会

#### 1) 総会，役員会の開催通知及び議事録作成と管理

2023 年度第 1 回細胞検査士会役員会，2023 年度細胞検査士会定時総会，2023 年度第 2 回細胞検査士会役員会

#### 2) 委員長会議の開催通知及び会議の記録作成と管理

2023 年度細胞検査士会委員長会議

#### 3) 印鑑類の管理

細胞検査士会第 23 - 001～239 まで使用・管理した。

#### 4) 当会の事業，活動記録などに必要な文書類の発行と管理

議案書，議事録，子宮の日趣意書などの資料を保管した。

#### 5) 会員の慶弔に関すること

細胞学会事務局と連携し物故会員の慶弔業務を行った

#### 6) 本会会員種別の把握

### 5. 規約委員会

#### 1) 新規則の HP への掲載依頼

「会計に関する運用細則」

「公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士に関する施行細則」

#### 2) 規則類の見直し，検討，管理

## 6. 渉外委員会

- 1) 子宮の日の活動：2022 Love49 プロジェクト 参加は 42 都道府県（89%），  
細胞検査士会提供グッズのポケットティッシュ 5 万個を全国の都道府県へ配送した。  
コロナ禍でも街頭活動を行う都道府県が増えてきたが，多くは女性が多く集まる施設，学校などで配布する活動が中心となった。
- 2) 2022 年度（令和 4 年度）細胞検査士会公益広報活動調査（啓発・社会活動と育成・養成活動）  
調査期間：2023 年 7 月～9 月（回答率 100%：47 都道府県）
  - ①啓発・社会活動の報告  
2022 Love49 キャンペーン実施都道府県数：42 都道府県（89%），総イベント数：56 件，イベント参加者数：延べ 636 名（細胞検査士 450 名，臨床検査技師 51 名，医師 20 名，その他 115 名）
  - ②育成・養成活動の報告  
開催数：116（複数開催した都道府県あり），参加者数：延べ 4465 名（細胞検査士 3024 名，臨床検査技師 1233 名，医師 175 名，その他 33 名）
  - ③子宮頸がん検診推進活動支援金のアンケート（抜粋）  
細胞学会に 2022 年度（令和 4 年度）分の子宮頸がん検診推進活動費を申請したか否か。  
申請した：43 都道府県，申請しなかった：4 県。
- 3) 第 10 回子宮の日全国アクション-2023 報告会  
第 64 回日本臨床細胞学会総会（名古屋：2023 年 6 月 10 日現地開催，Web 開催あり）において 2023 報告会を実施し，5 演題を報告。  
座長：廣井禎之（渉外委員会），今枝義博（がん検診委員会）  
演者：笹秀典（防衛医科大学校産婦人科学講座）  
森永尚子（昭和会いまきいれ総合病院病理課）  
崎山三千代（那覇市医師会生活習慣病検診センター検査部病理細胞診検査室）  
渡部享宏（特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会）  
田淵未里（特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会）
- 4) 第 64 回日本臨床細胞学会総会において，計画していた LOVE49 キャンペーンパネル展示を行った。
- 5) 第 19 回がん患者大集会への参加予定  
テーマ：「がん患者が望む理想の在宅医療とは」  
日時：2023 年 10 月 29 日（日），13 時～16 時 30 分  
会場は，東京医科歯科大学（現地開催：人数制限あり+オンライン配信）
- 6) 2024 Love49 プロジェクトの準備（2023 年 12 月～2024 年 3 月）
  - ①2024 Love49 キャンペーンの趣意書を阿部会長へ要望し，庶務委員会から発行
  - ②2024Love49 への参加希望を 12 月から実施
  - ③2024Love49 への参加希望する都道府県に対し配布物数の調査を実施

④2024Love49 を特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会と共に、子宮頸がん検診啓発活動を行うための準備

7) 第 11 回子宮の日全国アクション-2024 報告会の準備

第 65 回日本臨床細胞学会総会（大阪）において、2024 報告会開催の準備

## 7. がん検診委員会

1) 第 3 回コロナ禍における細胞診業務実態調査の内容の見直し

2) HPV 検査単独法切り替えに関わるアンケートの準備・実施（2024.3 末～4 中頃にかけて実施する予定）

3) 第 64 回日本臨床細胞学会総会における子宮の日全国アクション報告会を担当

4) 第 65 回日本臨床細胞学会総会における子宮の日全国アクション報告会の準備

## 8. 編集委員会

1) 会報 73 号・74 号を発行した。

（企画 執筆依頼と原稿収集 編集作業と印刷依頼など）

2) 会報 75 号発行に向けて作業中である。

細胞検査士会会報 73 号を 8 月に発行し、細胞検査士会会報 74 号を 12 月に発行することができた。会報の目玉企画の一つでもある「セル友・全国活動報告」は、会報 73 号にて滋賀県・三重県の代表者の方々に原稿の執筆していただき、会報 74 号では和歌山県・愛知県の代表者の方々に御協力いただいた。そして、新企画である「いま知っておくべき「香害」という名の公害」や「日本全国・お国言葉カタログ」の連載を開始し、マイ・レクチャーを復活させることができた。また、「喜びの受賞報告」の企画では、対象を小島三郎記念技術賞、福見秀雄賞、日本臨床検査同学院の緒方富雄賞、サクラ技術大賞、International Cytotechnologist of the Year Award などと拡大させて以来、会報 74 号において最多の受賞者報告を掲載することができた。細胞検査士の活躍を会員へ伝える良い機会になったと考えている。

今年度も原稿執筆していただいた方々や委員の協力があり、8 月・12 月の会報発行予定月に会報を発行することができた。また、会長より会報 WEB 化の打診があり、細胞検査士会役員会にて WEB 化の了承を得て、委員会内での方向性を協議して決定した。今後は、WEB 化しても魅力的な会報となるように、編集委員会会議を開催して新たな戦略を立て、さらに魅力ある細胞検査士会報を目指していきたいと考えている。

## 9. 学術委員会

1) 第 64 回日本臨床細胞学会春期大会

細胞検査士会要望教育シンポジウムの開催

テーマ「非腫瘍性病変の細胞診」

わからん会（一般演題・示説）の開催

- 2) 第83回細胞検査士教育セミナー（WEB開催）  
セルフアセスメントを精度保証委員会と共同で企画実行した
- 3) 第62回日本臨床細胞学会秋期大会  
細胞検査士会要望教育シンポジウムの開催  
テーマ「胸水検体からの遺伝子パネル検査 ～腫瘍細胞含有割合向上の工夫～」  
わからん会（一般演題・示説）の開催
- 4) 第65回日本臨床細胞学会春期大会にむけて  
細胞検査士会要望教育シンポジウムの企画・演者選出  
「標本作製法と細胞像 一検体処理の工夫点と細胞像の見方・考え方」をテーマとして、4名の細胞検査士の演者を選出した。  
わからん会の企画（演者・座長の選出）
- 5) 2023年度細胞検査士会鏡検実習研修会（実践コース）の開催  
2024年1月20日（第1回）と21日（第2回）の両日に、大阪医科薬科大学（高槻市）にて、参加者合計84名（2日間）で開催した。

#### <総括>

学術集会における細胞検査士会要望教育シンポジウムの企画立案・演者推薦・座長選出および「わからん会」は例年通り実施でき、本年度もテーマならびに演者の発表内容に高評価を頂いた。昨年度に続き、本年度も現地にて開催した細胞検査士会鏡検実習研修会（実践コース）は、2日間の参加者合計が84名と、目標の100人に到達することができなかった。多くの参加者から鏡検実習を含めた研修会に参加でき、大変勉強になったとの感想を頂いたが、ポストコロナ時代におけるWEBあるいはハイブリッドでの開催が主流となっている現状を鑑みると、今後の鏡検実習研修会のあり方を再考する機会になったと考える。

## 10. 国際委員会

### 1) 報告事項

日・台・韓3か国の細胞検査士による第11回 Joint Meeting は、2024年3月3日に台湾・台中にて開催された。この第11回 Joint Meeting は、本来2020年に行う予定であり、コロナ禍4年振りの開催となった。日本からは25名の細胞検査士が参加し、11演題の発表を行った。Joint Meeting 内では、日本の細胞検査士教育制度に関する演題に対し質問があり、各国の教育制度の差異が浮き彫りとなった。また、近年著しく増加している遺伝子ゲノム関連の話題についても、活発な意見交換が行われた。

本 Meeting 中に次年度の開催地として、韓国が決定した。具体的な日時と会場については決定次第 HP などを通じお知らせする。

## 11. 情報委員会

### 1) 細胞検査士求人情報の掲載について

新規掲載 101 件, 掲載削除 7 件, 掲載内容変更 1 件

2) 新着情報の更新

第 83 回細胞検査士教育セミナー(WEB)の申込み受付案内掲載

令和 5 年度細胞検査士会 Web 研修会(細胞検査士養成コース)の掲載

第 15 回神戸甲状腺診断セミナーのご案内について

2023 年度 細胞検査士会鏡検実習研修会(実践コース)掲載

第 11 回日台韓細胞検査士 Joint Meeting のお知らせ(第一報)掲載

第 11 回日台韓細胞検査士 Joint Meeting のご案内について(第二報)掲載

2023 年度 細胞検査士会鏡検実習研修会(実践コース)募集期間延長掲載

3) お知らせ

文献検索利用促進のためお知らせ覧に掲載

4) 都道府県代表者変更に伴うメーリングリストの更新について

代表者メール変更 2 名

各メーリングリストメールアドレスの変更 4 件

都道府県細胞検査士会ページの代表者変更

新役員メーリングリストの更新の実施

新委員長メーリングリストの更新の実施

都道府県代表者メーリングリストの新委員長の更新

5) 会員専用ページの更新について

①令和 5 年役員会資料を会員専用ページに掲載

2023 年度 第 1 回定時総会議案書掲載

2023 年度 第 1 回細胞検査士会役員会議案書掲載

②公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士会に関する施行細則の更新

会計に関する細則の更新の実施

令和 5 年役員会資料掲載

2023 年度(令和 5 年度)細胞検査士会総会議事録掲載

2023 年度(令和 5 年度)第 1 回細胞検査士会役員会議事録

2023-2024 年度役員名簿 2023\_2024 年度委員会名簿の掲載

③2023-2024 年度役員名簿更新(監事記載)

2023 年度 第 2 回細胞検査士会役員会議事録掲載

1.2. 都道府県細胞検査士会代表者委員会

1) ML による定期連絡メール(4 月~3 月まで)12 回および臨時連絡メール 16 回の送信を行った。

2) 都道府県代表者名簿(福岡県:7 月, 鳥取県:12 月)の変更を行った。

3) 2023 年度都道府県代表者会議を開催した。

第1回都道府県代表者会議：6月9日（金）16:10～17:10，名古屋国際会議場2号館1階212

第2回都道府県代表者会議：11月3日（金）14:55～15:50，福岡国際会議場411号室+412号室

- 4) 2023年度第1回都道府県代表者会議および第2回都道府県代表者会議議事録を作製した。
- 5) 都道府県代表者（鳥取県）から要望があり，各都道府県細胞検査士会費に関する調査を行った。

### 13. あり方委員会

- 1) 第1回あり方委員会会議
- 2) 膵臓癌診断ガイドライン，「細胞診断士」の誤記載を会長へ報告
- 3) 細胞検査士実態調査を学会事務局へ調査依頼，調査結果HP掲載
- 4) 細胞検査士更新時の細胞診専門医の署名についてアンケート調査計画

### 14. 精度保証委員会

- 1) 第83回 細胞検査士教育セミナー セルフアセスメントスライドの問題作成会議  
2023年5月20日（土）：Web会議  
学術委員会と連携してスライドの問題を作成
- 2) 令和5年度 細胞検査士会 Web研修会および鏡検実習（細胞検査士養成コース）の準備会議  
2023年7月12日（水）：Web会議  
Web開催の準備，テキスト内容確認
- 3) 令和5年度 細胞検査士会 鏡検実習（細胞検査士養成コース） 実習標本の選定会議  
2023年8月26日（土）：実習標本の選定（大阪大学医学部附属病院）  
鏡検実習の実施方法，鏡検に使用する標本の選定
- 4) 令和5年度 細胞検査士会 Web研修会（細胞検査士養成コース）  
2023年8月27日（日）：Web開催  
事前登録者298人，当日参加者290人  
事前登録者にはテキストをWeb開催前に配布
- 5) 第83回 細胞検査士教育セミナー セルフアセスメントスライド解説  
2023年9月15日（金）～10月2日（月）：Web開催  
学術委員会と連携してスライドの問題について解説
- 6) 令和5年度 細胞検査士会 鏡検実習（細胞検査士養成コース）  
2023年9月23日（土）～24日（日）：大阪医科薬科大学 参加者2日間で112人  
2023年9月30日（土）～10月1日（日）：帝京大学 参加者2日間で118人  
事前登録者数235人 当日参加人数230人

【2023年度（令和5年度）会計報告】

1. 委員会別

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 2023年度 決算

3) 細胞検査士会(50周年記念事業を含む)

収入の部

科目	金額	備考
参加費	3,320,000	細胞検査士養成WS 14,000 296名/細胞検査士養成コース- 継続実習 ¥4,000 230名/実習研修会 ¥1,000 64名
入会金、年会費口座より	11,025,000	入会金 ¥594,000 2023年-2026年会費 ¥11,231,000
郵送料、集金事務費	270,636	メディックプランニングオフィス社(賠償保険)
過払金+清算分	5,003	
収入合計	15,436,639	

翌年度(2024年度)への繰越金内訳

銀行預金	15,932,666
記念事業	4,780,501
郵便振替	35,809,450
細胞検査士WS	4,418,770
検査士会50周年記念誌	0
現金	495,636
合計	61,445,023

※2024/4/1現在

委員会 科目	管 理 費											事 業 費			総合計	
	本部	総務	情報	経理	庶務	編集	渉外	都道府県 代表	規約	国際	あり方	管理費合計	積立保証	学術		事業費合計
通信運搬費	488	-	313,500	-	-	2,245,577	165,296	520	-	-	-	2,725,301	141,066	-	141,066	2,866,467
旅費交通費	250,564	-	-	35,232	-	-	-	-	-	-	-	292,796	640,740	289,800	910,540	1,204,336
印刷製本費	15,774	-	-	-	-	1,773,019	1,697,667	-	-	100,000	-	2,667,000	284,737	198,440	483,177	3,470,237
消耗品費	-	-	-	-	-	4,162	-	220	-	-	-	4,382	18,295	-	18,295	22,667
消耗什器備品費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
会議費	40,806	-	-	14,000	-	-	-	73,000	-	-	-	135,806	161,530	36,000	197,330	333,336
会場費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
接待交際費	410,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	410,000	-	-	-	410,000
謝礼金	80,769	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90,769	529,767	242,433	772,200	870,969
源泉徴収	11,231	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,231	60,236	27,567	87,003	90,034
雑費	18,150	-	770	330	-	5,940	3,289	1,100	-	330	-	29,909	12,540	10,032	22,572	52,481
合計	882,782	-	314,270	49,562	-	4,028,208	1,266,252	73,840	-	100,330	-	6,696,334	1,848,921	784,272	2,833,193	9,329,527

収入合計	15,436,639
支出合計	9,329,527
事務局支出	671,990
収支差額	5,435,122

※積立保証委員会・東京六大学会場費の請求書が年度内に届いていないため60,500円未払い

以上の通り、(2023年4月1日～2024年3月31日)の細胞検査士会 各委員会決算を報告致します。

2024年3月31日 細胞検査士会 会計担当 五十嵐清子

同 会長 阿部 仁



2. 勘定項目別

2023(令和5)年度  
日本臨床細胞学会細胞検査士会 会計報告

(翌年度への繰越金内訳)

前年度からの繰越金	58,008,901		銀行預金	15,932,698
(うち記念事業分)			記念事業	4,788,501
今年度(2023年)総収入	15,436,639		郵便振替	35,009,450
今年度(2023年)総支出		10,001,517	検査士会W5 検査士会 (50周年記念誌用)	4,418,770 0
翌年度への繰越金		61,445,023	現金	493,636
(うち記念事業分)				
合計	71,445,540	71,445,540	合計	61,443,023

収入・支出 明細

収入の部		支出の部(管理)		支出の部(事業)	
入会金	297名 594,000	通信運搬費	2,725,381	事業費	
会費		旅費交通費	293,795	通信運搬費	141,066
		印刷製本費	2,987,060	旅費交通費	910,540
2023年	29,000	消耗品費	4,302	印刷製本費	483,177
2024年	2,247,000	什器備品		消耗品費	16,285
2025年	2,414,000	会議費	135,600	什器備品	
2026年	2,247,000	会場費		会議費	197,530
2027年	3,080,000	委託費		会場費	
2028年	1,214,000	接待交際費		委託費	
		会費	410,000	接待交際費	
		贈謝金	110,000	贈謝金	600,000
		臨時雇賃金		臨時雇賃金	
		雑費	29,906	雑費	22,572
				事業費支出計	2,633,193
				寄附金	
				郵便振替手数料	110
				学会立替金	671,660
				支払負担金他	671,660
				小計	10,001,517
収入小計 1	11,825,000	管理費支出計	6,896,334	総支出	10,001,517
管理費科目-委託料 (正会員)	278,638				
ワークショップ参加費	3,328,000				
50周年記念誌販売					
学会納付金清算	3	雑収入			
2024年度 繰入金返金予定	5,000	銀行利息	0		
		収入小計 2	3,611,639		
		総収入	15,436,639	今年度の収支差額	5,435,122

上記の通り、令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の細胞検査士会会計報告を致します。

令和6年4月23日 細胞検査士会会計担当 五十嵐 清子



## 【2023年度（令和5年度）監査報告】

### 監査報告書

2024年3月23日

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会

会長 阿部 仁 殿

監事 石井 待音 

監事 島居 良貴 

2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の会計および業務の監査を行った。以下の通り報告する。

- 1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算、書類が正確かつ適正であることを認めた。
- 2) 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会の業務に関する不正行為および法令や公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会諸規則違反などの事実は無いと認める。

#### 補足事項

- \*繰越金については、有効な活用方法を検討してほしい。
- \*公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会役員および委員は本来業務に加えて細胞検査士会業務に尽力したことを認める。
- \*収益事業の収入が出納簿に反映されていないので、来年度事業より収支内訳を明確にするようお願いしたい。
- \*多くの会員が正会員となり、役員に積極的に立候補するような環境を整備し、特に行動力のある若手の会員に細胞検査士会事業の積極的な参画をしていただきたい。そして更なる細胞検査士会の発展を望む。

以上

## 細胞検査士会 2025-2026 年度役員選挙実施要綱

細胞検査士会は役員選任に関する細則により、2025-2026 年度役員選挙を次のように実施する。

### 1. 選挙の対象と実施期間

#### 【選出役員】

2025 年度定時総会から 2027 年度定時総会までを任期とする会長 1 名、副会長 2 名、幹事 30 ~40 名である。

#### 【選挙の概要】

- (1) 都道府県細胞検査士会代表者委員会を介し、各都道府県細胞検査士会の協力を得て、2025-2026 年度役員選挙管理委員会（選挙管理委員会）が実施する。
- (2) 幹事の選出、会長及び副会長の選出の 2 回に分けて実施する。

#### 【選挙日程】

- (1) 選挙公示を 2024 年 9 月までに実施する。
- (2) 各都道府県細胞検査士会より選出された選挙人による幹事の選出を 2024 年 10 月までに実施する。
- (3) 新たに選出された幹事の中より選挙人による会長及び副会長の選出を 2025 年 2 月までに実施する。
- (4) 事情により選挙管理委員会は実施期日を変更することがある。

### 2. 選挙管理委員会と開票立会人

#### 【選挙管理委員会の設置】

役員選任に関する細則第 8 条により、選挙管理委員会を設置する。

#### 【選挙管理委員会の位置付け】

選挙管理委員会は、委員会に関する細則に定める委員会とは異なる委員会として位置付ける。

#### 【選挙管理委員会の構成と任期】

選挙管理委員会は、委員長 1 名、委員約 10 名で構成し、2024 年度定時総会から 2025 年度定時総会までの任期で会長が任命・委嘱する。

#### 【選挙管理委員会の任務】

日本臨床細胞学会事務局の協力を得て、以下を行う。

- (1) 各都道府県細胞検査士会における選挙人の割り当て数の決定と選挙人名簿の作成
- (2) 被選挙人の募集・資格審査と被選挙人名簿の作成
- (3) 選挙日時・開票方法の細目の決定及び公示
- (4) 開票立会人の指名
- (5) 投票システムの設置・投票データの回収・集計作業
- (6) 投票資格の確認及び投票の有効・無効の審査
- (7) 選挙結果の発表と異議の確認
- (8) その他、選挙の円滑な実施に必要な実務

#### 【選挙管理委員会構成員】

委員長：才藤 純一

委員（地区）：佐渡 正敏（北海道）、山田 範幸（東北）、内田 好明（関東・甲信越）、向山 淳児（東京）、藤田 智洋（中部・東海）、森藤 哲史（近畿）、石田 克成（中国・四国）、川嶋 大輔（九州）、崎山 三千代（沖縄）

#### 【開票作業（補助員）】

選挙管理委員会は、必要に応じて投票データの回収、集計作業の補助員を置くことができる。

#### 【開票立会人】

選挙管理委員会は、1名の開票立会人を指名、もしくは会員から公募することができる。開票立会人は、投票データの確認、集計作業の公正な実施の確認、無効票の審査結果の承認、開票結果の確認・承認を行い、監査報告書を作成する。

### 3. 幹事の選出方法

#### 【選出定数】

選挙人（約250名）の投票により、幹事（30から40名）を選出する。ただし、この中より3名は会長、副会長となる。

#### 【選挙人（投票者）】

- (1) 本法人正会員であること
- (2) 選挙管理委員会は、2024年8月1日時点の本法人正会員数にもとづいて、各都道府県細胞検査士会に選挙人数を比例配分で決定する。
- (3) 2024年8月から9月までの間で、各都道府県細胞検査士会代表者は、当該数の選挙人を決定し、選挙管理委員会に報告する。
- (4) 次回役員選挙においては、本法人正会員である全ての会員を選挙人とする方法を検討する。

#### 【被選挙人（候補者）】

選挙管理委員会の定める方法により各都道府県細胞検査士会より推薦を受けた者、または立候補を届け出た者のうち、選挙管理委員会で審査し、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本法人正会員であること
- (2) いずれかの都道府県細胞検査士会に所属し、かつ会費滞納のないこと
- (3) 役員を解任されるなどの懲戒処分を過去に受けたことがないこと
- (4) 役員選任に関する細則に反しないこと
- (5) 選挙管理委員会構成員ではないこと

#### 【投票期間】

幹事の選挙期間は、2024年9月から10月までの間で選挙管理委員会が決定する。

#### 【投票方法】

選挙管理委員会の指定する候補者から、投票システムにて7名を選択する電子投票を行う。投票および開票に関する細目については選挙管理委員会が決定する。

#### 【無効票】

- (1) 選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの

#### 【当選者】

得票数の多い者から上位約30から40名を当選者とする。

当選者が定数に満たなかった場合は、残りの候補者で引き続き投票を行い、得票数の多い者から当選者とする。

#### 【選挙結果の公示】

当選者確定後、細胞検査士会ホームページ（以下、HP）及び細胞検査士会報にて当選者の氏名を選挙管理委員長名で公表する。また、2024年度第2回細胞検査士会役員会にて、当選者の氏名を報告する。

#### 【異議の申し立て】

当選者の公示日を0日目と起算し、5日目までの間に選挙管理委員長宛で受付ける。申し立てに対する対応は、選挙管理委員会が決定する。

### 4. 会長及び副会長の選出方法

#### 【選出定数】

選挙人の投票により、会長 1 名及び副会長 2 名を選出する。

#### 【選挙人（投票者）】

先行する幹事選挙の選挙人及び新たに選出された幹事とする。ただし、重複は認めない。

#### 【被選挙人（候補者）】

新たに選出された幹事の中より立候補した者又は推薦された者とし、立候補及び推薦の方法は選挙管理委員会が決定する。ただし、会長と副会長の両方の候補者となることはできない。また、それぞれの立候補者数が定数を超えない場合は、新たに選出された幹事のすべてを候補者とする。

#### 【選挙期間】

会長及び副会長の選挙期間は 2025 年 1 月から 2 月までの間で選挙管理委員会が決定する。

#### 【投票方法】

選挙管理委員会の指定する候補者から、投票システムにて会長 1 名及び副会長 2 名を選択する電子投票を行う。投票および開票に関する細目については選挙管理委員会が決定する。

#### 【無効票】

(1) 選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの

#### 【当選者】

(1) 会長の選出：最高得票者 1 名

(2) 副会長の選出：得票数の上位 2 名

同数得票により当選者を確定できなかった場合は、これらの者を候補者として引き続き決戦投票を行い、得票数の多い者を(1)(2)の当選者とする。有効投票数が選挙人総数の 2/3 に満たない場合には、後日あらためて再選挙を実施する。

#### 【選挙結果の公示】

選者確定後、HP に当選者の氏名を選挙管理委員長名で公表する。また、2025 年度第 1 回細胞検査士会役員会及び細胞検査士会報に当選者を報告し、2025 年度第 1 回細胞検査士会役員会にて、選挙管理委員長名で当選証書を授与する。

#### 【異議の申し立て】

当選者の公示日を 0 日目と起算し、5 日目までの間に選挙管理委員長宛で受付ける。申し立てに対する対応は、選挙管理委員会が決定する。

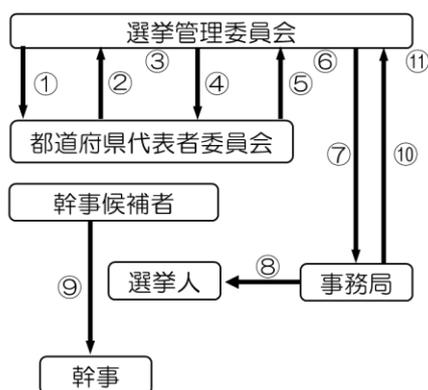
3号議案：その他

VI. 確認・検討事項

1. 2025-2026 年度役員選挙について（総務委員会）

1) 役員選書の流れ

選挙の流れ①（幹事の選出）



【選挙人（約250名）の選出】

- ① 選挙人選出の依頼（約250名）
- ② 各都道府県割り振られた人数分の選挙人を選出する。
- ③ 選挙人の資格審査を行い、選挙人を決定する。

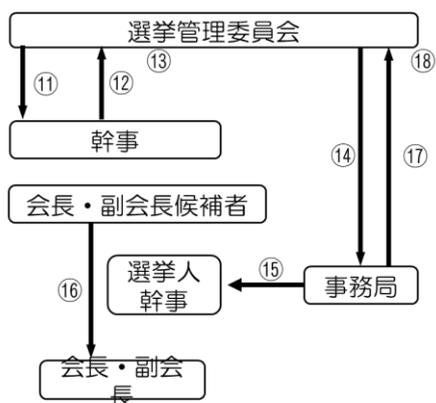
【幹事（定員30～40名）の選出】

- ④ 幹事推薦，立候補の依頼および公示する。
- ⑤ 幹事の推薦，立候補をいただく。
- ⑥ 幹事選挙方法（電子投票・無投票）を決定する。

<選挙を実施する場合>

- ⑦ 事務局へ選挙人名簿提出，フォームの作成を依頼する。  
※候補者，選挙人のリストを事務局へ報告（9月初旬）
- ⑧ 選挙URL，ID，PWを郵送する。 ※300円×250名分
- ⑨ 選挙人が電子投票する。  
※10月中～下旬頃，結果は11月の学会で報告
- ⑩ 投票データを選挙管理委員会へ送信する。
- ⑪ 幹事を決定する。

選挙の流れ②（会長・副会長の選出）



【会長（1名）・副会長（2名）の選出】

- ⑪ 会長・副会長へ立候補，推薦の依頼
- ⑫ 会長・副会長の推薦，立候補をいただく。
- ⑬ 選挙方法（電子投票・無投票）を決定する。

<選挙を実施する場合>

- ⑭ 事務局へ選挙人名簿提出，フォームの作成を依頼する。  
※候補者，選挙人のリストを事務局へ報告（12月末）
- ⑮ 選挙URL，ID，PWを郵送する。 ※300円×250名+幹事分
- ⑯ 選挙人+幹事が電子投票する。  
※2月上旬頃
- ⑰ 投票データを選挙管理委員会へ送信する。
- ⑱ 会長，副会長を決定する。

2) 各都道府県細胞検査士会の選挙人人数決定シミュレーション (2024年5月14日時点)

	都道府県名	正会員	準会員	功労会員	会員合計	正会員/ 会員合計	準会員/ 会員合計	選挙人人数 (各正会員数/正会員 総数1133)X247)	選挙人人数 (小数点以下四 捨五入)	前回選挙人 人数	新案前回 人数差
1	北海道	38	266		304	13%	88%	8.3	8	10	-2
2	青森県	7	67		74	9%	91%	1.5	2	2	0
3	岩手県	4	54		58	7%	93%	0.9	1	1	0
4	秋田県	6	66		72	8%	92%	1.3	1	1	0
5	山形県	8	51		59	14%	86%	1.7	2	2	0
6	宮城県	11	112		123	9%	91%	2.4	2	3	-1
7	福島県	14	80		94	15%	85%	3.1	3	2	1
8	茨城県	20	100		120	17%	83%	4.4	4	5	-1
9	栃木県	22	79		101	22%	78%	4.8	5	5	0
10	群馬県	16	120		136	12%	88%	3.5	3	4	-1
11	千葉県	52	199	1	252	21%	79%	11.3	11	12	-1
12	埼玉県	41	288	1	330	12%	87%	8.9	9	8	1
13	東京都	184	892	4	1,080	17%	83%	40.1	40	41	-1
14	神奈川県	82	397		479	17%	83%	17.9	18	19	-1
15	山梨県	6	31		37	16%	84%	1.3	1	1	0
16	長野県	12	129		141	9%	91%	2.6	3	2	1
17	静岡県	10	170		180	6%	94%	2.2	2	2	0
18	新潟県	20	125		145	14%	86%	4.4	4	5	-1
19	富山県	7	74		81	9%	91%	1.5	2	1	1
20	石川県	9	85		94	10%	90%	2.0	2	2	0
21	福井県	8	33		41	20%	80%	1.7	2	2	0
22	岐阜県	11	105		116	9%	91%	2.4	2	2	0
23	愛知県	43	353		396	11%	89%	9.4	9	8	1
24	三重県	11	66		77	14%	86%	2.4	2	3	-1
25	滋賀県	12	69	1	82	15%	84%	2.6	3	3	0
26	京都府	24	180		204	12%	88%	5.2	5	5	0
27	大阪府	62	469	2	533	12%	88%	13.5	14	13	1
28	兵庫県	39	301		340	11%	89%	8.5	9	8	1
29	奈良県	6	51		57	11%	89%	1.3	1	1	0
30	和歌山県	6	34		40	15%	85%	1.3	1	1	0
31	鳥取県	9	32		41	22%	78%	2.0	2	2	0
32	島根県	4	34		38	11%	89%	0.9	1	1	0
33	岡山県	27	128	1	156	17%	82%	5.9	6	6	0
34	広島県	41	156		197	21%	79%	8.9	9	9	0
35	山口県	15	102		117	13%	87%	3.3	3	4	-1
36	徳島県	2	25		27	7%	93%	0.4	0	0	0
37	香川県	10	77		87	11%	89%	2.2	2	2	0
38	愛媛県	7	66		73	10%	90%	1.5	2	2	0
39	高知県	5	46		51	10%	90%	1.1	1	1	0
40	福岡県	93	301	1	395	24%	76%	20.3	20	20	0
41	佐賀県	3	40		43	7%	93%	0.7	1	0	1
42	長崎県	9	99		108	8%	92%	2.0	2	2	-0
43	熊本県	20	126		146	14%	86%	4.4	4	4	0
44	大分県	10	71		81	12%	88%	2.2	2	3	0
45	宮崎県	11	41		52	21%	79%	2.4	2	3	-1
46	鹿児島県	7	74		81	9%	91%	1.5	2	1	1
47	沖縄県	11	86		97	11%	89%	2.4	2	2	0
	都道府県未登録	58	493		551	11%	89%	12.6		0	0
	合計	1,133	7,043	11	8,187	14%	86%	246.7	247	247	0

2. 2025-2026 年度役員選挙要綱について（総務委員会）

変更前（2023 年度第 2 回役員会）	変更後（変更箇所のみ記載）
<p>1. 選挙の対象と実施期間</p> <p>【選出役員】 2025 年定時総会から 2027 年定時総会までを任期とする会長 1 名，副会長 2 名，幹事若干名である。</p> <p>【選挙の概要】 (1) 都道府県細胞検査士会代表者委員会を介し，各都道府県細胞検査士会の協力を得て，2025-2026 年度役員選挙管理委員会（選挙管理委員会）を実施する。 (2) 幹事の選出，会長及び副会長の選出の 2 回に分けて実施する。</p> <p>【選挙日程】 (1) 選挙公示を 2024 年 9 月までに実施する。 (2) 各都道府県細胞検査士会より選出された選挙人による幹事の選出を 2024 年 10 月に実施する。 (3) 新たに選出された幹事の中より選挙人による会長及び副会長の選出を 2025 年 2 月までに実施する。 (4) 事情により選挙管理委員会は実施期日を変更することがある。</p>	<p>【選出役員】 2025 年度定時総会から 2027 年度定時総会までを任期とする会長 1 名，副会長 2 名，幹事 30～40 名である。</p> <p>【選挙日程】 (1) 選挙公示を 2024 年 9 月までに実施する。 (2) 各都道府県細胞検査士会より選出された選挙人による幹事の選出を 2024 年 10 月までに実施する。 (3) 新たに選出された幹事の中より選挙人による会長及び副会長の選出を 2025 年 2 月までに実施する。 (4) 事情により選挙管理委員会は実施期日を変更することがある。</p>
<p>2. 選挙管理委員会と開票立会人</p> <p>【選挙管理委員会の設置】 役員選任に関する細則第 8 条により，選挙管理委員会を設置する。</p> <p>【選挙管理委員会の位置付け】 選挙管理委員会は，委員会に関する細則に定める委員会とは異なる委員会として位置付ける。</p> <p>【選挙管理委員会の構成と任期】</p>	<p>【選挙管理委員会の構成と任期】</p>

選挙管理委員会は、委員長 1 名、委員若干名で構成し、2025 年定時総会までの任期で会長が委嘱する。

【選挙管理委員会の任務】

- (1) 各都道府県細胞検査士会における選挙人の割り当て数の決定と選挙人名簿の作成
- (2) 被選挙人の募集・資格審査と被選挙人名簿の作成
- (3) 選挙日時・開票方法の細目の決定及び公示
- (4) 開票立会人の指名
- (5) 投票用紙の配布・回収・保管及び開票・集計作業
- (6) 投票資格の確認及び投票の有効・無効の審査
- (7) 選挙結果の発表と異議の確認
- (8) その他、選挙の円滑な実施に必要な実務

【選挙管理委員会構成員】

委員長：●●  
委員（地区）：●●（北海道）、●●（東北）、●●（関東・甲信越）、●●（東京）、●●（中部・東海）、●●（近畿）、●●（中国・四国）、●●（九州）、●●（沖縄）

【開票作業】

選挙管理委員会は、開票立会人を指名し、必要に応じて開票作業の補助員を置くことができる。

【開票立会人】

選挙管理委員会は、開票立会人を会員から公募することができる。開票立会人は、投票用紙の確認、開票作業の公正な実施の確認、無効票の審査結果

選挙管理委員会は、委員長 1 名、委員約 10 名で構成し、2024 年度定時総会から 2025 年度定時総会までの任期で会長が任命・委嘱する。

【選挙管理委員会の任務】

- 日本臨床細胞学会事務局の協力を得て、以下を行う。
- (1) 各都道府県細胞検査士会における選挙人の割り当て数の決定と選挙人名簿の作成
  - (2) 被選挙人の募集・資格審査と被選挙人名簿の作成
  - (3) 選挙日時・開票方法の細目の決定及び公示
  - (4) 開票立会人の指名
  - (5) 投票システムの設置・投票データの回収・集計作業
  - (6) 投票資格の確認及び投票の有効・無効の審査
  - (7) 選挙結果の発表と異議の確認
  - (8) その他、選挙の円滑な実施に必要な実務

【選挙管理委員会構成員】

委員長：才藤純一  
委員（地区）：佐渡正敏（北海道）、山田範幸（東北）、内田好明（関東・甲信越）、向山淳児（東京）、藤田智洋（中部・東海）、森藤哲史（近畿）、石田克成（中国・四国）、川嶋大輔（九州）、崎山三代（沖縄）

【開票作業（補助員）】

選挙管理委員会は、必要に応じて投票データの回収、集計作業の補助員を置くことができる。

【開票立会人】

選挙管理委員会は、1 名の開票立会人を指名、もしくは会員から公募することができる。開票立会人は、投票データの確認、集計作業の公正な実施

<p>の承認、開票結果の確認・承認を行い、監査報告書を作成する。</p>	<p>の確認、無効票の審査結果の承認、開票結果の確認・承認を行い、監査報告書を作成する。</p>
<p>3. 幹事の選出方法</p> <p>【選出定数】</p> <p>選挙人（約 250 名）の投票により、幹事（30 から 40 名）を選出する。ただし、この中より 3 名は会長、副会長となる。</p> <p>【選挙人（投票者）】</p> <p>(1) 本法人正会員であること</p> <p>(2) 選挙管理委員会は、2024 年 8 月 1 日時点の本法人正会員数にもとづいて、各都道府県細胞検査士会に選挙人数を比例配分で決定する。</p> <p>(3) 各都道府県細胞検査士会代表者は、当該数の選挙人を決定し、選挙管理委員会に報告する。</p> <p>(4) 次回役員選挙においては、本法人正会員である全ての会員を選挙人とする方法を検討する。</p> <p>【被選挙人（候補者）】</p> <p>選挙管理委員会の定める方法により各都道府県細胞検査士会より推薦を受けた者、または立候補を届け出た者のうち、選挙管理委員会で審査し、次の要件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 本法人正会員であること</p> <p>(2) いずれかの都道府県細胞検査士会に所属し、かつ会費滞納のないこと</p> <p>(3) 役員を解任されるなどの懲戒処分を過去に受けたことがないこと</p> <p>(4) 役員選任に関する細則に反しないこと</p> <p>(5) 選挙管理委員会構成員ではないこと</p> <p>【投票期間】</p> <p>幹事の選挙期間は、2024 年 9 月から 10 月までの間で、約 10 日間を投票期間として選挙管理委員会が決定する。</p>	<p>【選挙人（投票者）】</p> <p>(1) 本法人正会員であること</p> <p>(2) 選挙管理委員会は、2024 年 8 月 1 日時点の本法人正会員数にもとづいて、各都道府県細胞検査士会に選挙人数を比例配分で決定する。</p> <p>(3) <b>2024 年 8 月から 9 月までの間で</b>、各都道府県細胞検査士会代表者は、当該数の選挙人を決定し、選挙管理委員会に報告する。</p> <p>(4) 次回役員選挙においては、本法人正会員である全ての会員を選挙人とする方法を検討する。</p> <p>【投票期間】</p> <p>幹事の選挙期間は、2024 年 9 月から 10 月までの<b>間</b>で選挙管理委員会が決定する。</p>

<p>【投票方法】 選挙管理委員会の指定する候補者 7 名連記式の投票用紙による郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【無効票】 (1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの (2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの (3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの</p> <p>【当選者】 得票数の多い者から上位約 30 から 40 名を当選者とする。</p> <p>【選挙結果の公示】 当選者確定後、細胞検査士会ホームページ（以下、HP）及び細胞検査士会報にて幹事当選者の氏名と得票数を選挙管理委員長名で公示する。また、2024 年秋の役員会にて当選者の氏名を報告する。</p> <p>【異議の申し立て】 当選者の公示後約 5 日の間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会決定する。</p>	<p>【投票方法】 投票システムにて、選挙管理委員会の指定する候補者から 7 名を選択する電子投票で行う。投票および開票に関する細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【無効票】 (1) 選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの</p> <p>【当選者】 得票数の多い者から上位約 30 から 40 名を当選者とする。 当選者が定数に満たなかった場合は、非当選者を候補者として引き続き投票を行い、得票数の多い者から当選者とする。</p> <p>【選挙結果の公示】 当選者確定後、細胞検査士会ホームページ（以下、HP）及び細胞検査士会報にて当選者の氏名を選挙管理委員長名で公表する。また、2024 年度第 2 回細胞検査士会役員会にて、当選者の氏名を報告する。</p> <p>【異議の申し立て】 当選者の公示日を 0 日目と起算し、5 日目までの間に選挙管理委員長宛で受付ける。 申し立てに対する対応は、選挙管理委員会決定する。</p>
<p>4. 会長及び副会長の選出方法</p> <p>【選出定数】 選挙人の投票により、会長 1 名及び副会長 2 名を選出する。</p>	

<p>【選挙人（投票者）】  先行する幹事選挙の選挙人及び新たに選出された幹事とする。ただし、重複は認めない。</p> <p>【被選挙人（候補者）】  新たに選出された幹事の中より立候補した者又は推薦された者とし、立候補及び推薦の方法は選挙管理委員会が決定する。ただし、会長と副会長の両方の候補者となることはできない。また、それぞれの立候補者数が定数を超えない場合は、新たに選出された幹事のすべてを候補者とする。</p> <p>【選挙期間】  会長及び副会長選挙は 2025 年 2 月までに行い、具体的な日時は選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【投票方法】  選挙管理委員会の指定する投票用紙にそれぞれの定数名の候補者氏名を記載し、郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【無効票】  (1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの  (2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの  (3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの</p> <p>【当選者】  (1) 会長の選出：最高得票者 1 名  (2) 副会長の選出：得票数の上位 2 名  同数得票により当選者を確定できなかった場合は、これらの者を候補者として引き続き決戦投票を行い、得票数の多い者を (1) (2) の当選者と</p>	<p>【選挙期間】  会長及び副会長の選挙期間は 2025 年 1 月から 2 月までの間で選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【投票方法】  投票システムにて、選挙管理委員会の指定する候補者、会長 1 名及び副会長 2 名を選択する電子投票で行う。投票および開票に関する細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【無効票】  (1) 選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの</p>
---	---

<p>する。総投票数が選挙人総数の 2/3 に満たない場合には、後日あらためて再選挙を実施する。</p> <p>【選挙結果の公示】</p> <p>選者確定後、HP に当選者の氏名と得票数を選挙管理委員長名で公示する。また、2025 年の第 1 回細胞検査士会役員会及び細胞検査士会報に当選者を報告し、第 1 回細胞検査士会役員会で選挙管理委員長名で当選証書を授与する。</p> <p>【異議の申し立て】</p> <p>当選者の公示後約 5 日の間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会決定する。</p>	<p>【選挙結果の公示】</p> <p>選者確定後、HP に当選者の氏名を選挙管理委員長名で公表する。また、2025 年度第 1 回細胞検査士会役員会及び細胞検査士会報に当選者を報告し、2025 年度第 1 回細胞検査士会役員会にて、選挙管理委員長名で当選証書を授与する。</p> <p>【異議の申し立て】</p> <p>当選者の公示日を 0 日目と起算し、5 日目までの間に選挙管理委員長宛で受付ける。申し立てに対する対応は、選挙管理委員会決定する。</p>
---	--

### 3. 細胞検査士会ホームページリニューアルについて（情報委員会）

2024年6月7日細胞検査士役員会資料

## 細胞検査士会ホームページ リニューアル概要

### 情報委員会

## 現在の細胞検査士のHPは2つのサーバーと2つのドメインで構成

細胞検査士会 (ctjsc.com)



容量は従量課金制となっておりますので、特に容量の閾値は設定していません。

・ ctjsc.com : 現在の使用量\_992MB

細胞検査士会ホームページ  
\_Internet Cytology  
(intercyto.com)

・ intercyto.com : 現在の使用量\_7.7GB

### 細胞検査士会ホームページリニューアルに伴う要望について

- 1) 会員専用のページ（現行）PW管理  
会員専用についても内容に応じて、見やすくデザインする
- 2) 役員専用のページ（新規）PW管理  
役員専用のページのデザインを見やすく内容に応じて  
左右に配置するなど見やすくデザインしてほしい
- 3) クラウドとしての機能について（新機能）  
委員会ごとに資料の保管や写真・資料などを待機できる機能の追加  
各委員会の委員長（権限者）を指定して管理できるようにする  
例）50周年等の資料の保管等可能
- 4) タブレット・スマホ表示対応可能なHP（画面サイズの固定の解消）
- 5) 現在までのコンテンツ内容をデータ資料等の移行も含める
- 6) eラーニング、スラカン形式での内容を表示可能とした機能あり
- 7) 細胞検査士会報誌のWeb配信（PDF）が可能
- 8) 従来の各メーリングリストの継続管理（従来通り）
- 9) 旧ホームページ感からのイメージアップ
- 10) 円滑なコンテンツの入替について（ワードプレス機能）
- 11) 都道府県細胞検査士会HPへの円滑なアクセス（リンクの充実）

## 2社の比較について

(株)トラバンツ (秋田市)	有限会社ソフトシンク (熊本市)
御見積合計金額 (税込) リニューアル ¥1,811,766	御見積金額 : ¥1,716,000
ctjsc.co 2つのドメイン管理 intercyto.comクラウド機能含む m	ctjsc.com 2つのドメイン管理 intercyto.comクラウド機能含む
データ移行については現在サーバに保管の原稿、画像を移行する。	データ移行については新たに原稿、画像提供が必要となる。(デジタルデータ)
御見積合計金額 (税込) 年間保守 <b>¥390,060</b>	年間保守 ¥143,000 更新作業 ¥8000×12 = ¥96,000 クラウド機能 ¥108,240 <b>¥347,240</b>
更新作業 書換更新 情報委員会 容量の閾値は設定なし ニフクラというクラウドサーバーを使用	容量の閾値 400G さくらインターネット サーバ使用

### 議案事項 メリット・デメリットについて

#### トラバンツ社

- 1) 現在まで使用しているトラバンツ社のサーバ管理の会社信頼性、セキュリティの安全性、トラブル対応は迅速は高く維持管理する上では信頼性、安定性は高い。
  - 2) リニューアルHPへの現行データ移行についてはトラバンツ社が行う。
  - 3) 現在までWebデザインの小修正等については対応
- ・年間保守管理料は390000円

#### ソフトシンク社

- 1) 年間保守管理料は239000円  
クラウド機能は108,240円の追加  
**347,240円**
- ・現行情報のデータを写真および原稿移行は含まれていない。

4. その他

VII. その他

1. HP および会報などの公開物に関する使用許諾申請について（学術委員会）
2. 子宮がん検診・HPV 検査単独法切り替えに関わるアンケート調査について（がん検診委員会）

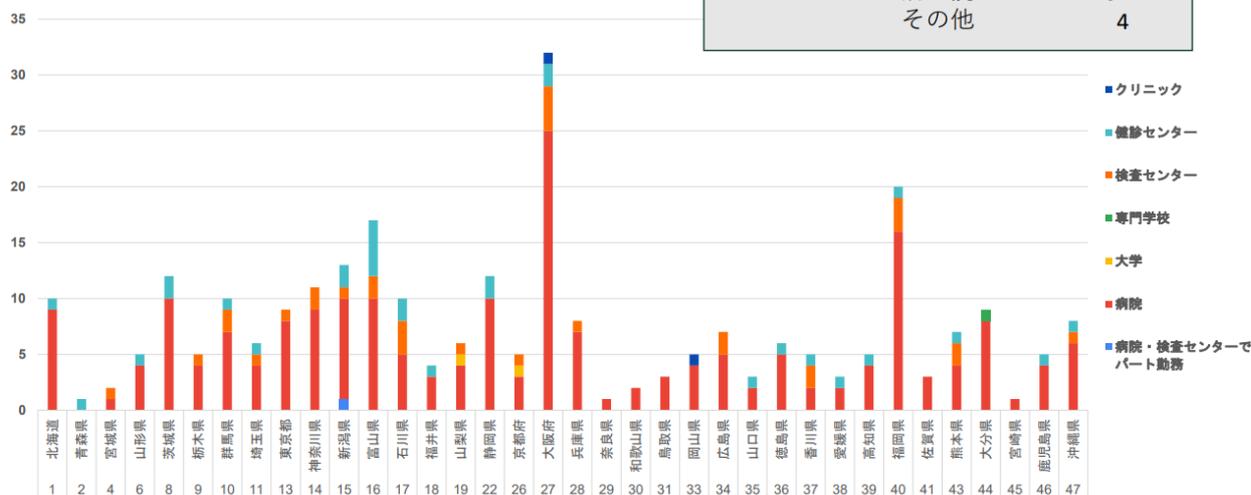
# 子宮がん検診・HPV検査単独法 切り替えに関わるアンケート 調査のまとめ

2024.5  
日本臨床細胞学会  
細胞検査士会  
がん検診委員会

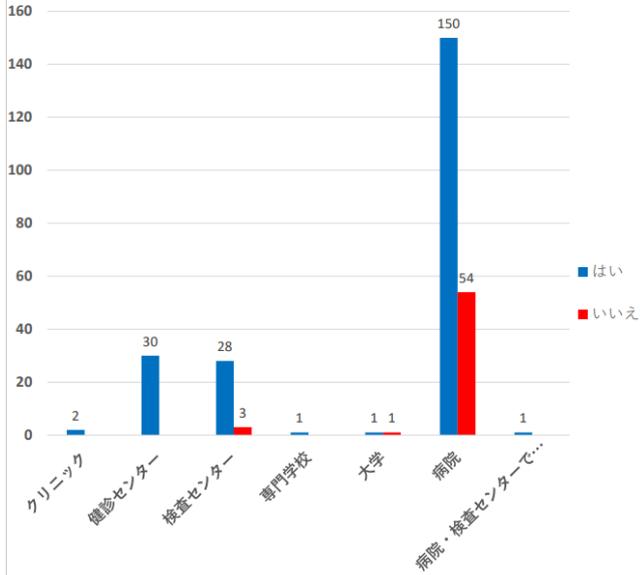
調査期間：2024年3月25日(月)～4月14日(日)

回答数：271

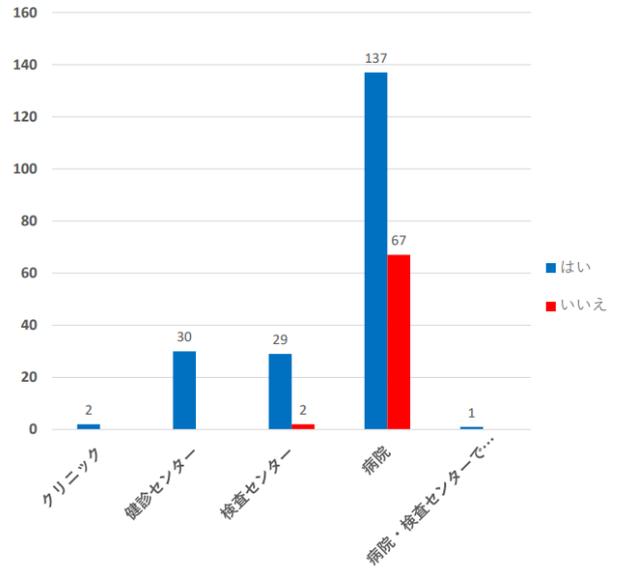
(内訳) クリニック 2  
健診センター 30  
検査センター 31  
病院 204  
その他 4



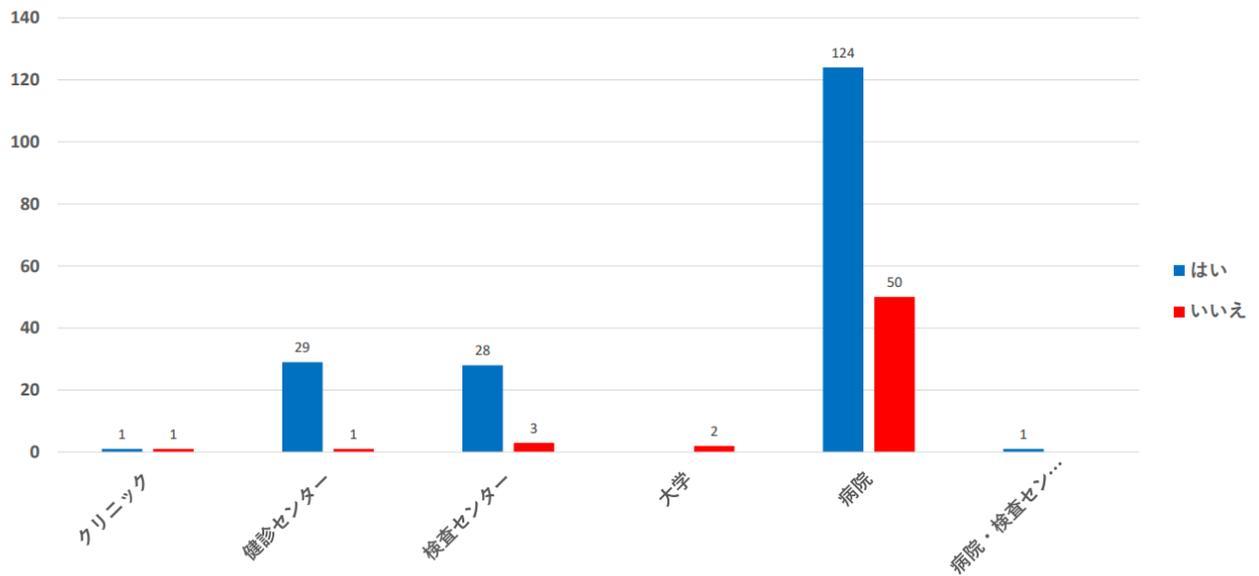
問3. 子宮がん検診にHPV検査単独法が導入されることに関して知っていますか？



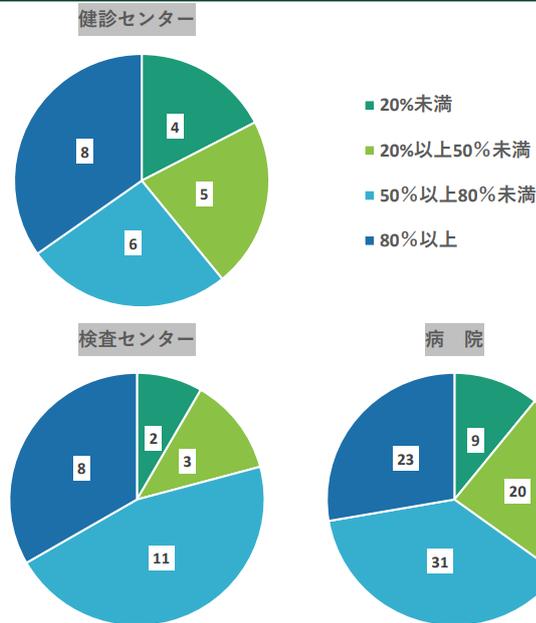
問4. 子宮がん検診に携わっていますか？



問6. HPV検査単独法が導入されたら検体数が減るなどの影響があると思いますか？



問7. 予測検体減少件数（予測減少割合）をお答え下さい。

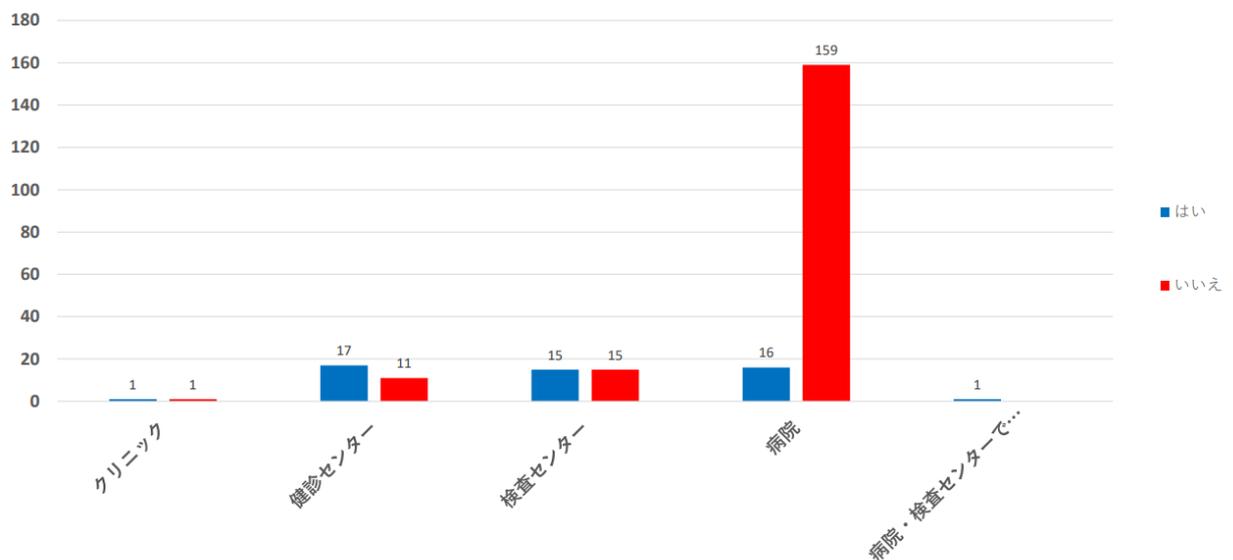


問8. 検体数減少以外に考えられる影響を記載して下さい。

【主な回答内容】

- すぐに影響が出ると思わないが、年々影響が大きくなると思う
- 病院では大きな影響はないと考えます
- ほとんどがHPV感染のfollowなので大幅に減少
- 企業検診なので2, 3年はそのままと聞いている
- コンベンショナルの検体数が減る
- 健康管理部での検診を行っていますが、婦人科があるもののHPV検査の施設基準に満たないため自施設からの検査が出来ない状態です。月曜日から土曜日まで、診察していますが、常勤医が(40時間勤務)いる事に今の医師の条件では当てはまってません。ASC-USの場合は、他医紹介でのHPV検査です。この条件の緩和がない限り塗抹法になります。

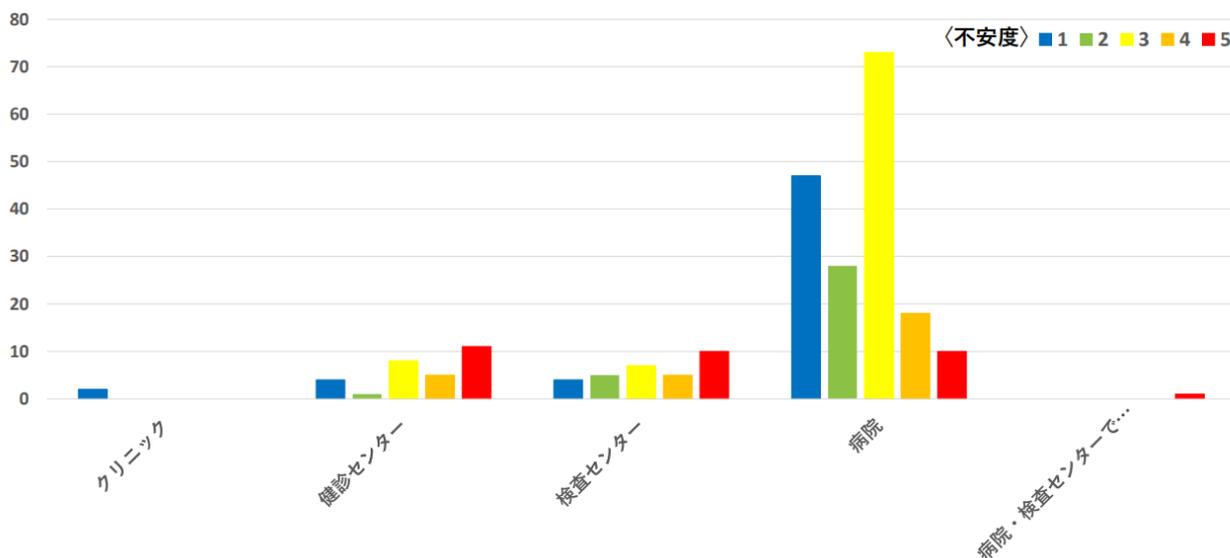
問9. HPV検査単独法の導入を想定しすでに施設として検討を始めている？



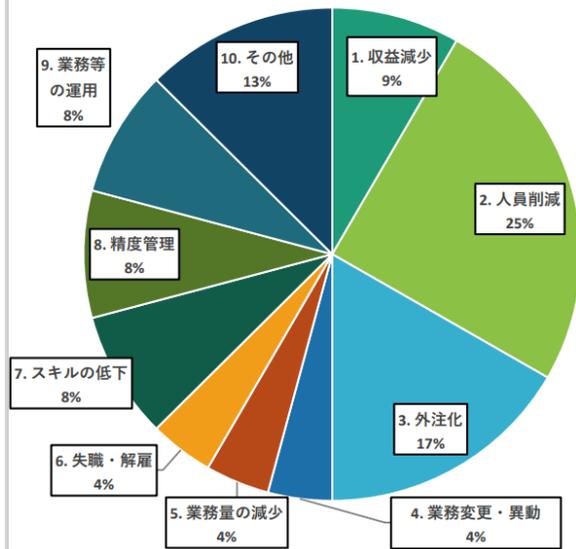
問10. HPV検査単独法を導入した際、必要となる業務、細胞検査士として対応できる業務などを記載

施設	問9. HPV検査単独法の導入を想定し施設として検討を始めている？	
	YES (21.2%)	NO (78.8%)
【クリニック】	<ul style="list-style-type: none"> <li>確定精検結果の報告や精度管理等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外注対応</li> </ul>
【健診センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺伝子検査（HPV検査）の実施</li> <li>若年者への頸がん検診の啓蒙活動</li> <li>遺伝子検査の外注依頼</li> <li>遺伝子検査の自施設実施ないしは外部委託される場合は検尿や採血担当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺伝子検査（HPV検査）の実施</li> <li>検診の受診勧奨</li> <li>トリアージ検体の鏡検</li> <li>トリアージ検査としての細胞診の精度管理。</li> <li>①検体採取 ②HPV検査判定 ③細胞診判定の3者間における円滑な連携やシステム構築に関わること。</li> </ul>
【検査センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺伝子検査（HPV検査）の実施</li> <li>LBC検体の分注作業</li> <li>HPV検査実施後の細胞診検査の追加</li> <li>標本作製、検体回収など</li> <li>細胞診とは全く違う検査業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺伝子検査（HPV検査）の実施</li> <li>病理検査の兼業</li> </ul>
【病院】	<ul style="list-style-type: none"> <li>LBC法の導入</li> <li>遺伝子検査（HPV検査）の実施</li> <li>HPV検査実施後の細胞診検査の追加</li> <li>検診のフロー確立作業</li> <li>結果報告の解釈補足業務</li> <li>院内検査のダブルチェックの充実</li> <li>外注委託業務</li> <li>結果入力などの事務処理、HPV検査</li> <li>検査の流れの熟知と院内への周知、他部署との連携</li> <li>細胞診と遺伝子検査の同時実施</li> <li>若手細胞検査士教育の充実</li> <li>病理検査以外の業務への配置転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LBC法の導入</li> <li>遺伝子検査（HPV検査）の実施</li> <li>HPVトリアージ</li> <li>ROSなどの臨床に即した細胞診の充実</li> <li>HPV検査と細胞診の結果の説明</li> <li>遺伝子検査の外注手続き（外注依頼書の作成と結果の取り込みなど）</li> <li>採取医師の教育、検体採取補助業務</li> <li>病理、染色体、FISHやゲノム</li> <li>病理以外の検査業務への移行</li> <li>免疫染色、手術材料の処理</li> </ul>

問11. HPV検査単独法の導入による人員削減など不安を感じている  
 (不安度 1 ■ : 不安は全くない / 不安度 5 ■ : かなり不安である)



問12. 不安に関する具体的な内容について記載して下さい。

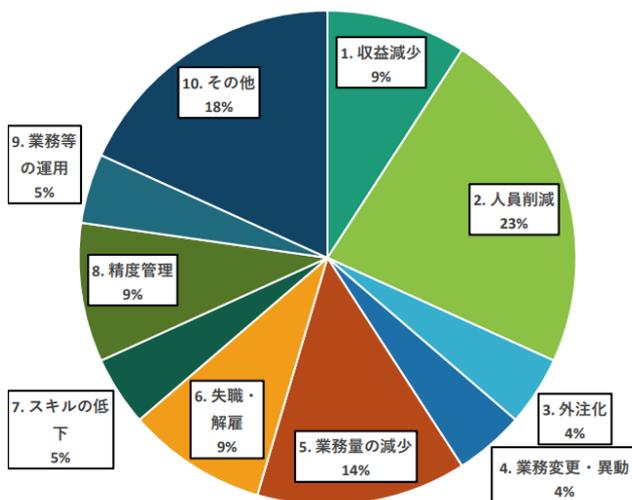


### 健診センター（回答：24例）

#### 【No.1～7以外の具体的な内容】

- 子宮頸がん検診で発見されていた子宮体がんの発見率が低下する。
- 細胞診以外の複雑な業務が増加することが予想され、それらをどうこなしていくかが課題
- 細胞診検査の代わりとして、どんな業務に変えていけばいいのかわからない
- 細胞診検査以外の業務も兼務しているので不安なし
- HPV検査をどの方法（機器）で実施するか決定していないので、機器によっては煩雑になる
- PCR等現在は行っていない業務の導入にあたって経験知識不足
- 細胞診による検診とHPV単独検査の混合による検体の取違い等のミス

問12. 不安に関する具体的な内容について記載して下さい。

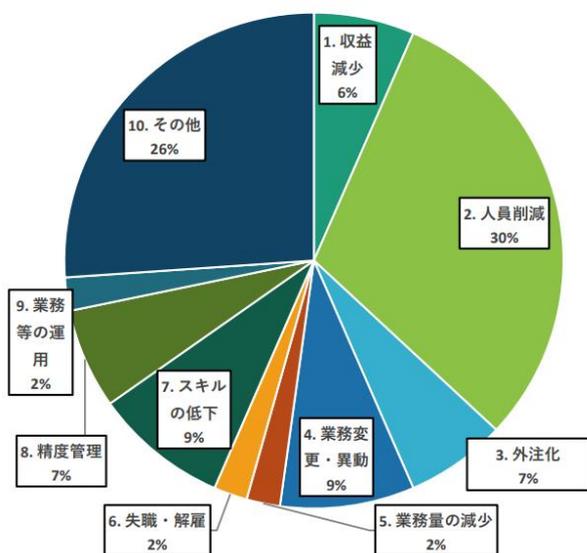


### 検査センター（回答：22例）

#### 【No.1～7以外の具体的な内容】

- 細胞検査士を取得しようとする人が減少する可能性
- 液状化検体処理ができない施設 HPV検査ができない施設の淘汰
- 細胞検査士不要の時代がくるのではないか!?
- HPV検査ではわからないがんの発見が遅れる可能性がある
- 30代以上のHPV感染の放置が最長で5年おこる可能性がある
- 効率的なトリアージなので不安はない。むしろ歓迎であり、取り組みが遅い。
- HPV検査との連携の必要性

問12. 不安に関する具体的な内容について記載して下さい。



### 病院（回答：46例）

#### 【NO.1～7以外の主な具体的な内容】

- 遺伝子検査スペースを考慮した病理検査室の運用を計画的に移行しなければならないこと
- 診断の際にバイアスがかかる
- 各自治体のHPV法への切り替え状況の情報共有がほしい
- 細胞検査士資格取得者の減少
- HPVの施設基準の件が不安
- 5年に1度への変更によるがんの見落としや見逃し
- 遺伝子検査の実施や検体採取（タスクシフト）にマンパワーを移動させることができるので、運営面としては不安はないと思う
- ワクチン接種率と乖離したHPV単独検診の導入と感じ、精査を担当する病院はどう判定すれば良いのか？
- 中小規模の病院での病理の存続
- どのように変化するのかかわからないことが不安
- 検査全体で健診を手伝う形となってる上、生理系や他の業務も実施しており、そこへシフトさせる。医療も厳しい時代を迎えるため、時代に沿った変革期には発想を変えて対応していくしかないと感じる

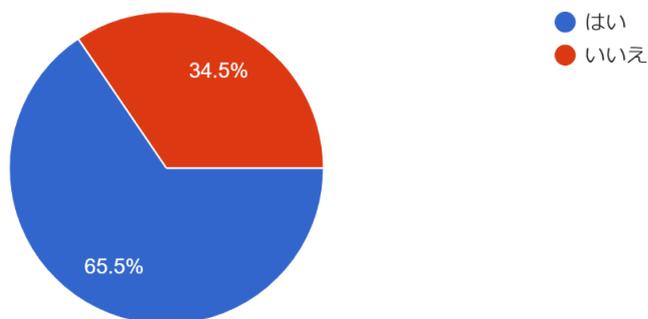
### 3. 細胞診専門医の署名についてのアンケート調査について（あり方委員会）

## 細胞診専門医の署名についてのアンケート調査報告 2024.5.8

アンケート回収：583件

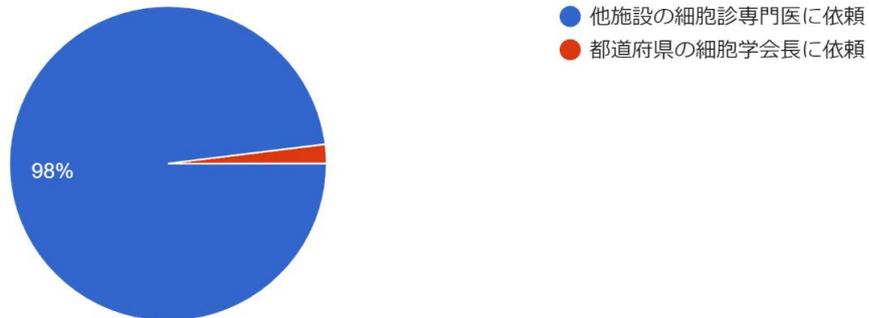
質問1. 自施設の細胞診専門医が細胞検査士の資格更新時に署名している。

583件の回答



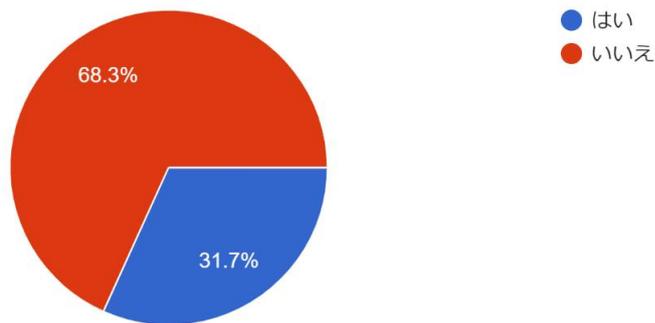
質問2. 質問1で「いいえ」と回答した方へ、署名はどなたに依頼していますか。

204 件の回答



質問3. 細胞診専門医の署名で困ったことがありますか。

583 件の回答

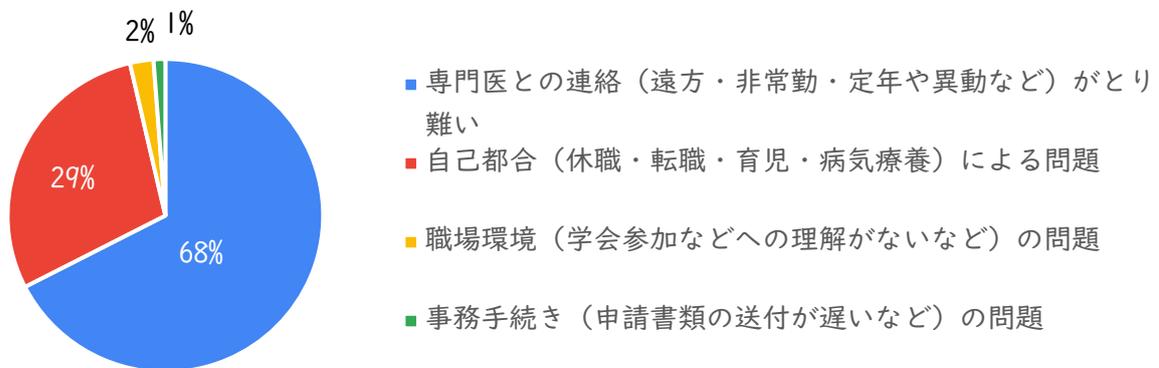


質問4. 質問3で「はい」と回答された方へ、困ったことはどのようなことですか。

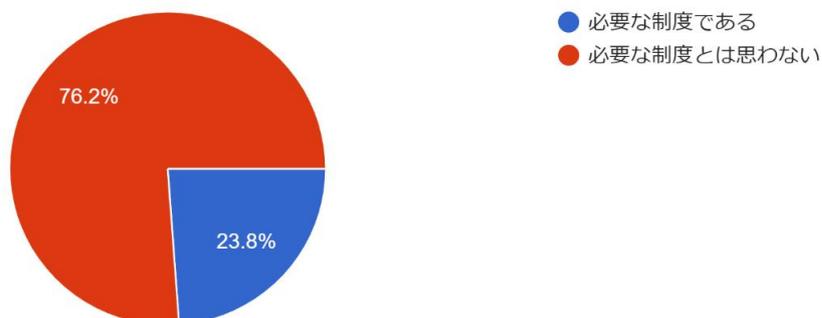
187 件の回答



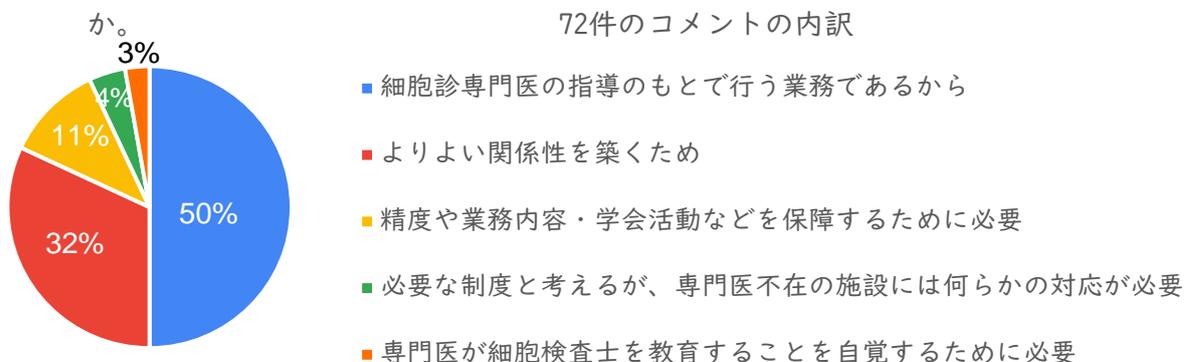
質問4-2. 質問4で「その他」と回答された方は、困っていることについて  
 ご回答ください。 83件のコメントの内訳



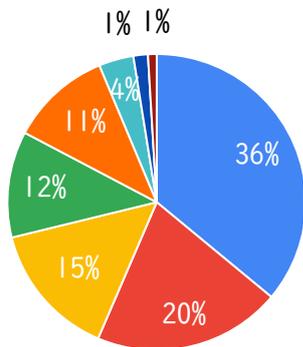
質問5. 資格更新時の細胞診専門医の署名について、どのように思いますか  
 583件の回答



質問6. 質問5の回答（必要な制度である）として、何故そのように思います  
 か。 72件のコメントの内訳



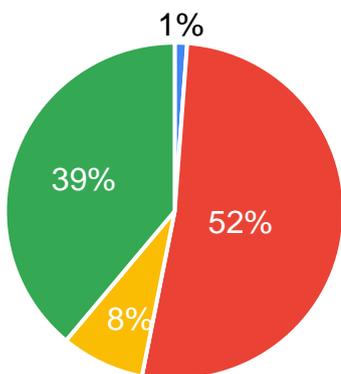
質問6. 質問5の回答（必要な制度とは思わない）として、何故そのように思いますか。



319件のコメントの内訳

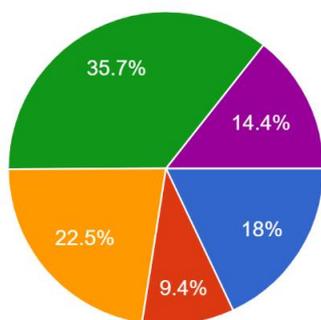
- 署名の目的が不明（メリットがない・署名があってもなくてもかわらないのではないか）
- 現状のやり方には不便を感じる
- 専門医不在の施設では現状の制度では署名がもらいにくい
- 指導を受けていない（他施設の専門医に依頼しているため）
- 業務や勉強会などの参加実績で更新資格は十分ではないか
- 1人の専門医にすべて指導していただいている訳ではないから
- 「届出」は必要だが、事務的な負担も考慮すると「署名」は不要ではないか
- 細胞検査士の責任意識、地位向上の為

質問7. 細胞診専門医の署名について、今後どのようにしたらよいと思いますか。339件のコメントの内訳



- 議論すべき
- 署名は廃止してよいのでは
- 従来通りでよい
- 他の更新法にしてみても

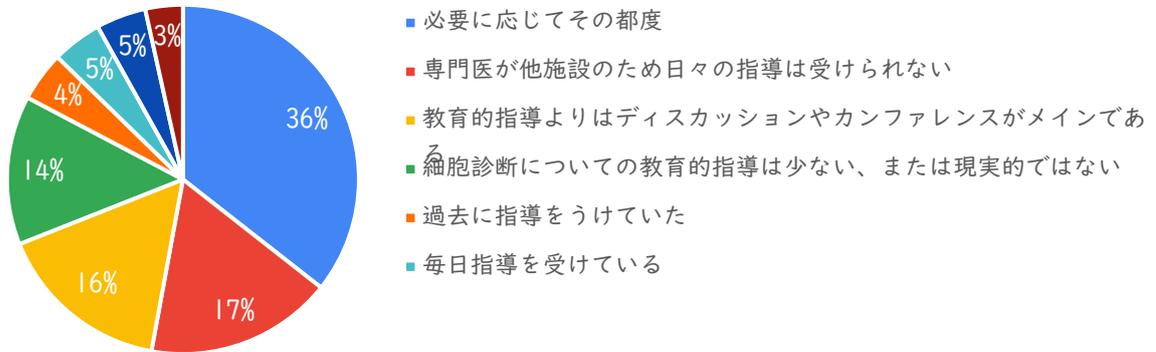
質問8. 登録している細胞診専門医から教育的指導を受けていますか。583件の回答



- 毎週
- 毎月
- 年に数回
- 全くない
- その他（コメントがある方は下記の質問8-2へご回答ください）

質問8-2. 登録している専門医から教育的指導を受けていますか。

87件のコメントの内訳



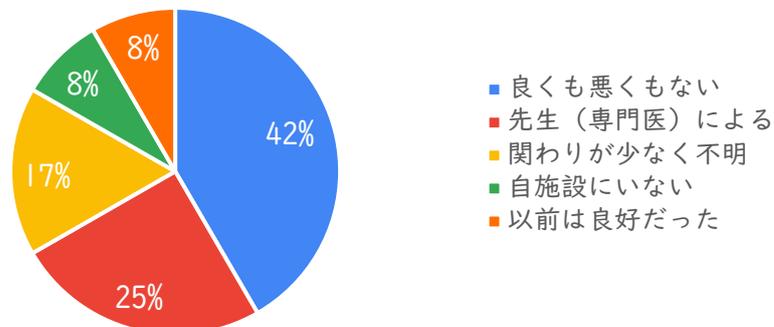
質問9. 登録している細胞診専門医との関係は良好だと思いますか。

583件の回答



質問9-2. 登録している細胞診専門医との関係は良好だと思いますか。

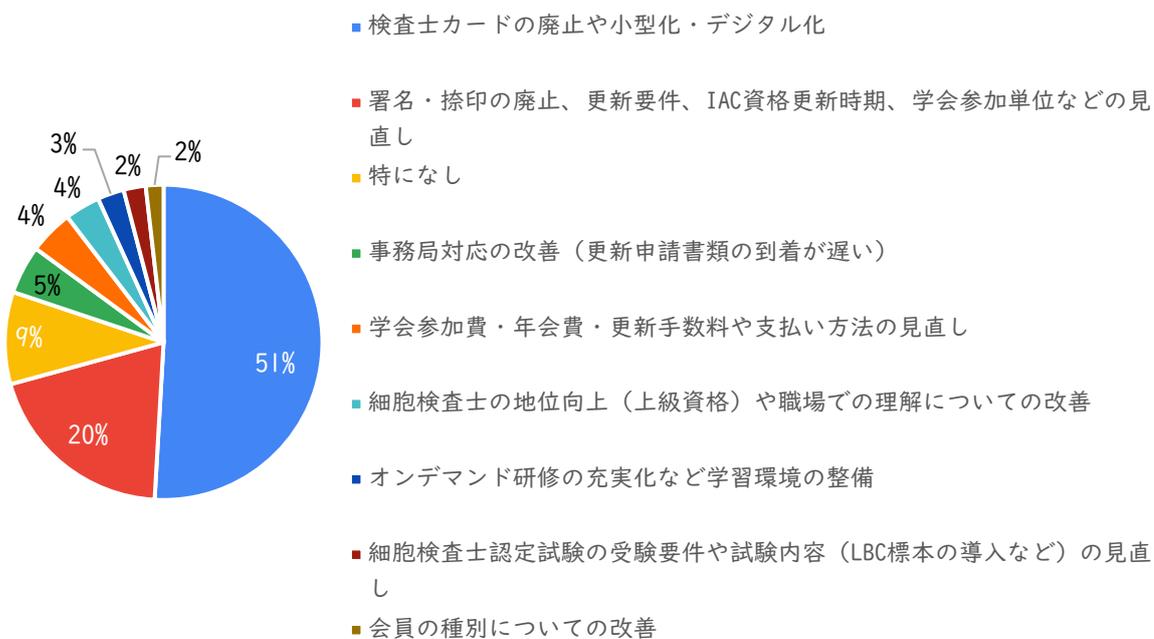
その他のコメント（12件）の内訳



質問10. 細胞検査士の資格認定や更新にあたって、細胞診専門医の署名以外で何か

改善点を必要と感じていることがありましたらご回答ください。

213件のコメントの内訳



## 細胞診専門医の署名についてのアンケート調査報告

### 「結果」

1. 自施設の細胞診専門医が署名しているのは 65.5%で、他施設の細胞診専門医に依頼しているが 34.5%であった。自施設の細胞診専門医に依頼できない細胞検査士の 98%が他施設の細胞診専門医に署名を依頼している。
2. 細胞診専門医の署名で困ったことがある細胞検査士は 31.7%であり、困ったことの原因の 51.3%が自施設に細胞診専門医がいないことであった。その他困ったこととして、細胞診専門医の移動に伴い署名のために細胞診専門医の移動先へ行かなければならない。細胞診専門医退職により、次の細胞診専門医を探さなければならない。これは細胞検査士の移動・退職によっても同じように困ったこととして回答されていた。
3. 資格更新時の細胞診専門医の署名については 23.8%が必要な制度である、76.2%が必要な制度とは思わないであった。必要な制度であると思った理由として、細胞診は細胞診専門医のもとで行う業務との考えが 50%を占めた。ほかに細胞診専門医とのより良い関係性を築くために必要であるとの回答が多かった。必要な制度と思わない理由として署名の目的・意義がわからないが 36%を占めた。ほかに細胞診専門医不在の施設では署名してもらうのに不便である、直接指導を受けていないため必要性を感じないであった。
4. 今後、細胞診専門医の署名についてどのようにしたらよいかの質問には 52%が廃止を希望している。39%が現状の署名方法では無く、他に代わる方法を考えた方が良いとの意見であった。
5. 細胞診専門医から指導を受けているかの質問では、全くない・年に数回を合わせると約 58%の細胞検査士がほとんど指導を受けていない。毎週指導を受けているは 18%である。その他をみても必要に応じてその都度が 36%、教育指導よりはディスカッションがメインであるが 16%、細胞診についての教育指導は少ないが 14%、細胞診専門医が他施設のため日々の指導は受けられないが 17%であった。
6. 細胞診専門医との関係性については 70%以上が良好であると回答している。わからない（普段一緒に仕事をしていない）が 22%であった。その他の回答数は少ないが 42%が良くも悪くもないと回答している。
7. 細胞診専門医の署名以外で改善を求めることは細胞検査士のカードの廃止やそれに代わる名刺大のカードへの変更が半数を占めた。ほかに地方会などの参加記録をマイページに反映させてほしいや短冊状の参加記録の廃止などの希望があった。